

名張市子ども条例に基づく  
「ばりっ子すくすく計画」の推進状況について

平成24年4月～25年3月  
名張市 子ども部 子ども家庭室

「名張市子ども条例」は、名張市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的とするために、平成18年3月16日に条例第14号として制定したものです。

名張市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な施策を実施しており、条例第20条に基づき推進状況を報告します。

## 1. 条例関連事業進捗状況

### (1) 子どもの権利救済委員会

子ども条例に基づき、法律や臨床心理などの専門知識をもった委員3人で構成する「名張市子どもの権利救済委員会」(以下「救済委員会」という。)を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めるよう議論を行っています。

< 権利救済委員会の開催 >

平成24年8月6日 前年度の活動報告および本年度の活動計画

< 救済の申立ての状況 >

平成24年度は、救済の申立てはありませんでした。

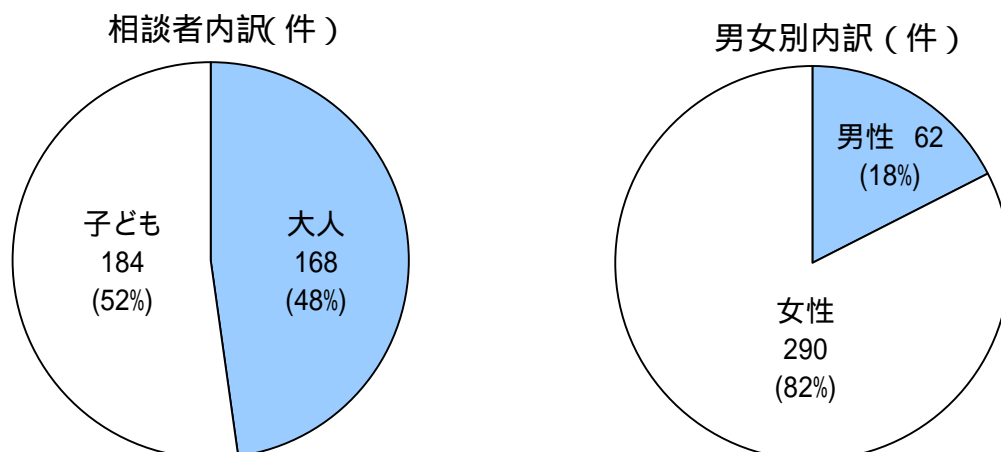
### (2) 子ども相談室

救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談または救済の申立てに応じるため、子ども条例に基づき定めた「名張市子どもの権利救済委員会規則」第10条に規定された「名張市子ども相談室」を設置し、子ども相談員が相談・調整活動を行っています。

< 相談・調整活動 >

相談受付状況

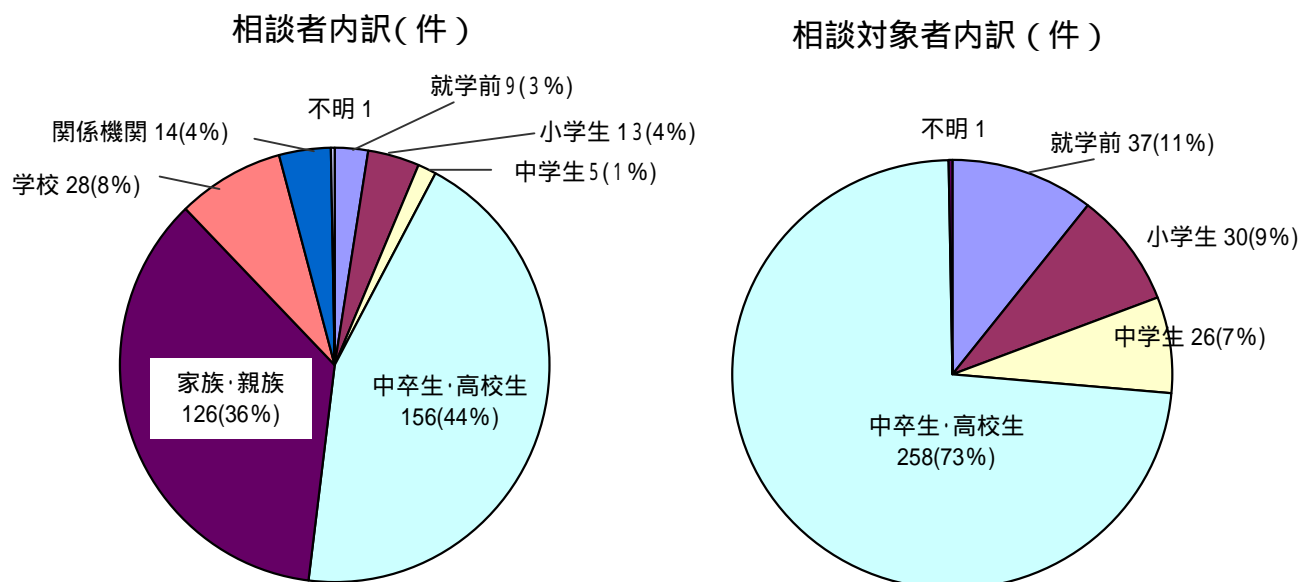
平成24年度の相談延べ件数は352件、そのうち、子ども本人からの相談は184件(52%)、大人からの相談は168件(48%)でした。男女別では、女性からの相談が290件(82%)となっています。



### 相談者・相談対象者の内訳

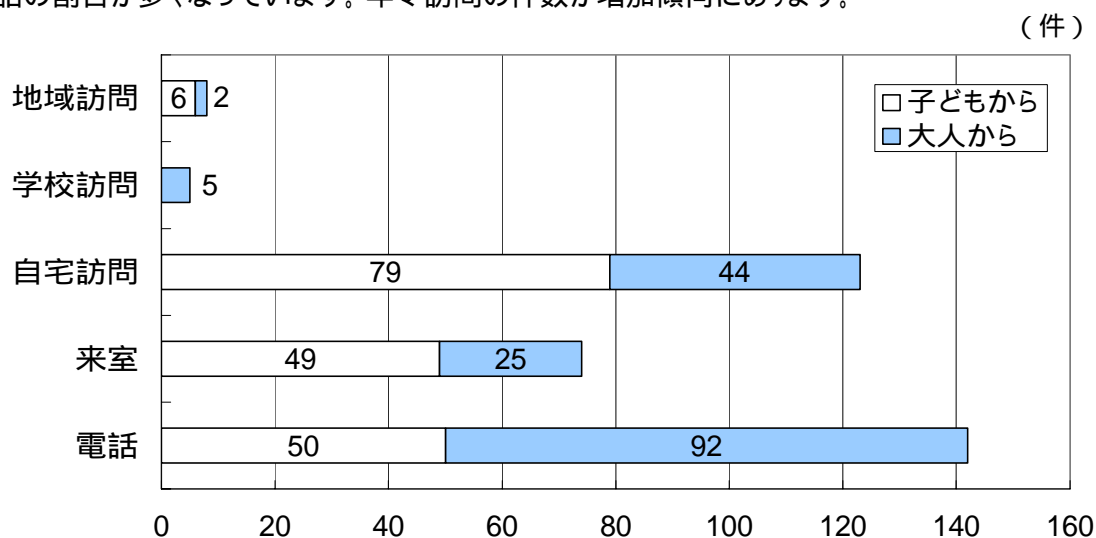
相談者の内訳は、就学前9件(3%)、小学生13件(4%)、中学生5件(1%)、中卒生・高校生156件(44%)、家族・親族126件(36%)、学校28件(8%)、関係機関14件(4%)で、子ども本人からが約半数を占めています。

相談対象者の学齢別内訳を見ると、就学前37件(11%)、小学生30件(9%)、中学生26件(7%)、中卒生・高校生258件(73%)と、中卒生・高校生が3分の2を占めています。



### 相談形態

相談形態としては、電話142件(40%)、訪問136件(39%) (学校訪問5件、自宅訪問123件、地域訪問8件)、来所74件(21%)となっています。子どもは来室や自宅訪問の割合が多く、大人は電話の割合が多くなっています。年々訪問の件数が増加傾向にあります。

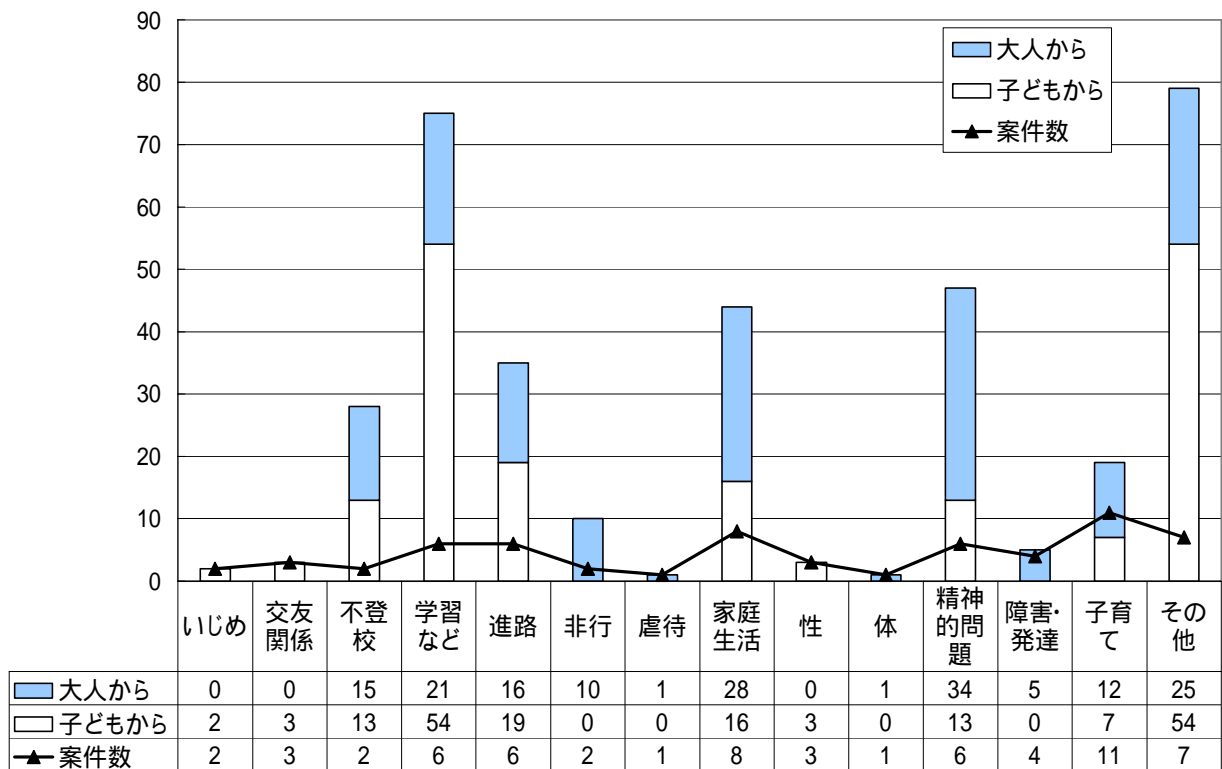


### 相談内容

相談内容は、学習などの学校生活上の悩みが75件(21%)、家族関係など家庭生活上の悩みが44件(13%)、ひきこもり、抑うつなど本人の精神的問題が47件(13%)、不登校28件(8%)、進学や就職など進路に関するものが35件(10%)、家出や深夜徘徊など非行が10件(3%)、育児、しつけなど子育ての悩みが19件(5%)、障害・発達障害が5件(1%)、交友関係が3件(0.8%)、いじめが2件(0.6%)、性的な悩みが3件(0.8%)、虐待1件(0.3%)、体の悩み1件(0.3%)などでした。

その他の79件(22%)には、アルバイトなどに関する相談や、虐待相談受付後の子どもの見守りや支援が含まれています。

(件)



案件数とは相談のあった実ケースです。

#### 就学前及び小中高校生別相談内容

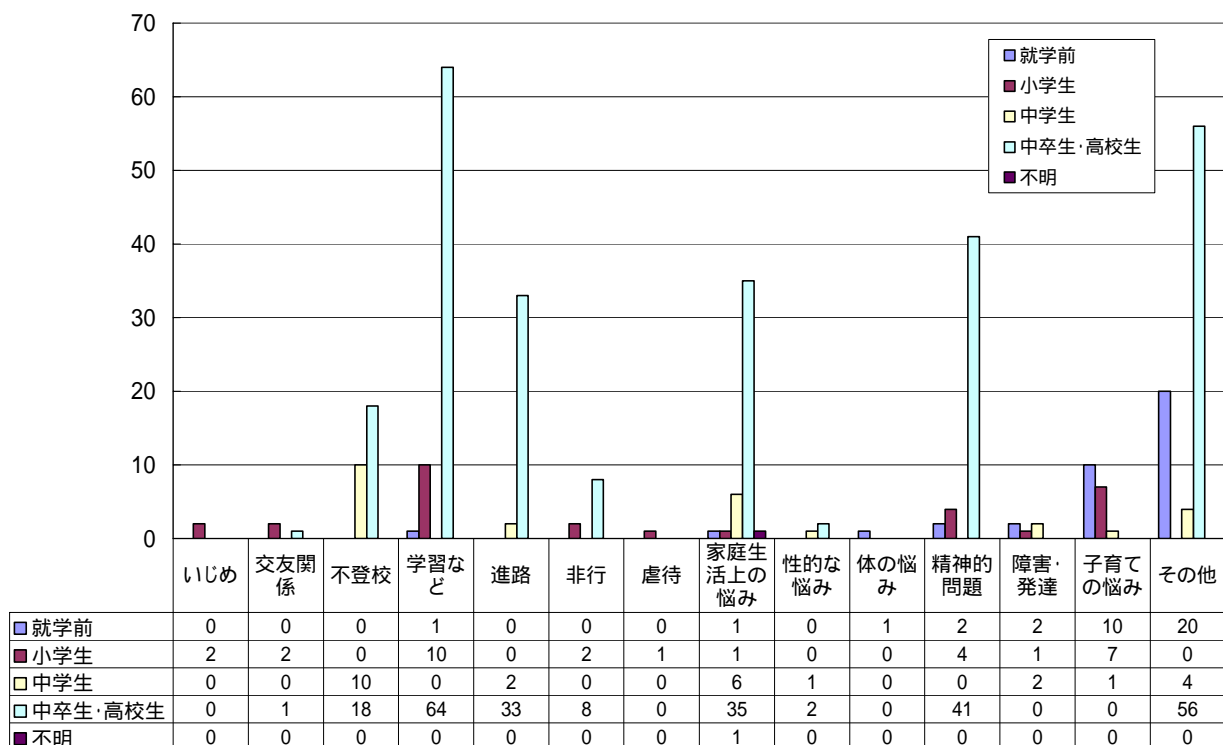
就学前については、子どもの発達や性格など子育ての悩みに関する相談が多くありました。

小学生については、子育ての悩みと交友関係など学校生活上の悩みに関する相談が多くありました。

中学生については、不登校の相談が最も多くありました。

中卒生・高校生については、総学や単位取得、学習などの学校生活上の悩みが最も多く、次いで、本人の精神的な問題が原因で学校生活や家庭生活が困難になっているという相談が多くありました。中には、本人の精神的な安定のため面談を継続しているケースもあります。

(件)



#### < 関係機関との連携 >

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口(適応指導教室・青少年補導センター・教育相談・伊賀少年サポートセンター)との連絡会を通じて、子ども相談室との連携を図りました。(月1回)
- ・名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました。(年6回)
- ・「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接、青少年とふれあう活動に参加しました。(月1回)

### (3) 子どもの権利の普及(広報・啓発活動)

子ども条例の趣旨が広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施しました。

#### < 子どもへの広報・啓発 >

子ども相談室の紹介カード配布

1学期に市内全ての小中学生に紹介カードを配布しました。

子ども相談室の休日・時間外窓口開設と周知

11月の子どもの権利を考える週間に、休日・時間外窓口の開設を実施するにあたり、市内全ての小中学生にお知らせのチラシを配布しました。

第64回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」でのパネル展示

平成24年12月9日開催の「ふれ愛コンサート」会場に条例啓発のパネル展示を行いました。

#### < 大人への広報・啓発 >

行政職員対象の研修会等

市職員を対象に条例や子どもの権利に関する講演や講座を開催しました。

- ・平成24年 9月13日 薦原保育所 職員研修  
「子どもの権利」について

市民等対象の研修会・啓発活動等

- ・平成24年 5月11日 名張市青少年育成推進員研修
- ・平成24年 5月29日 名張市八幡工業団地管理組合への啓発活動
- ・平成24年 6月 6日 名張市地域づくり組織への啓発活動
- ・平成24年 6月 8日 名張市少年サポートふれあい隊 全体会研修
- ・平成24年 7月 6日 民生委員児童委員協議会連合会児童部会研修
- ・平成25年 2月 2日 梅が丘小学校 PTA 研修
- ・平成25年 2月 9日 薦原保育所 保護者会研修

#### < 報道関係 >

- ・平成24年 4月25日 毎日新聞 子ども相談室の紹介記事掲載
- ・平成24年 8月 7日 産経新聞 子どもの権利救済委員会の紹介記事掲載
- ・平成24年11月 5日～18日 FMなばり「シティーインフォメーション」で子ども権利週間の啓発
- ・平成24年11月2週号 広報なばり いじめ特集で子ども相談室の紹介記事掲載

#### < 視察の受け入れ >

行政機関、自治体議員等による視察

- ・平成24年 5月15日 福岡県宗像市
- ・平成24年12月 3日 大阪狭山市まちづくり研究会 都市計画・行政関連分科会

< 研修活動 >

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムin目黒2012への参加

地方自治のもとで、地域から子どもを支援していく子ども施策・事業のあり方や、まちづくりの展望を見出すことを目的とした「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムが、平成24年9月29日～30日に東京都目黒区で開催されました。自治体関係者、研究者、市民、NPO 関係者などの参加があり、それぞれの子ども施策・事業の取組について情報・意見交換をしました。

**(4) 子ども会議(ばりっ子会議)〔名張市「新しい公」委託事業〕**

子ども条例では、「市長は市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議を開催する」としています。(第22条)

名張市では、この会議を「ばりっ子会議」と命名し、活動を行っています。平成24年度は「名張市「新しい公」委託事業」として MIK 運動推進委員会に事業委託し、実施しています。

< ばりっ子会議の開催状況 >

開催日	テーマ	参加者	内 容
7月 7日	自己紹介・今年度やってみたいこと	8名	やってみたいこと、みんなが困っていることを出し合い意見交換
8月11日	ばりっ子会議のテーマについて	7名	公園の遊具・給食・観光スポットについてグループに分かれて取組むことになる。
9月 8日	グループに分かれて活動	7名	模型作り・調理実習をする計画をたてる。
10月20日	名張牛汁を作る。	6名	実習をして試食。「new バリッ子給食」コンテストを実施することを決める。
1月 6日	ばりっ子ひろば開催	4名	new「バリッ子給食」コンテスト
1月19日	公園遊具模型の展示		教育フォーラムで展示
2月28日	市長への提言	7名	ローラー滑り台と newバリッ子給食のメニューについての提言を市長に伝える。

**(5) 「子どもの権利を考える週間」行事(ばりっ子ひろば)〔名張市「新しい公」委託事業〕**

イベントの内容や目的、方法などは子どもが中心になって考え、実施します。例年11月の子ども権利週間に開催していましたが、本年度は25年1月に開催し、ばりっ子会議メンバー4名が参加しました。

< ばりっ子ひろば > new「バリッ子給食」コンテスト

日 時 平成25年1月6日午前10時～正午

場 所 名張公民館調理室

応募資格 名張市在住の親(保護者)と子(小学生)

内 容 学校給食の主菜にふさわしいメニューを名張の食材を使って、6組の親子に調理してもらい、市議会議員、PTA連合会会長、市の管理栄養士などの審査員が最優秀賞1点を、「ばりっ子会議」メンバーがバリッ子会議特別賞1点を選出しました。



**(6) 子ども権利委員会**

子ども条例に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」(以下「権利委員会」という。)を平成19年11月に設置し、「ばりっ子すすすく計画」関連事業の検証や計画の見直し、「ばりっ子会議」や「子ども週間行事」の開催に携わっています。

< 権利委員会の開催 >

- ・第1回 平成24年7月 9日 平成24年度子ども条例関連事業の取組について
- ・第2回 平成25年1月28日 ばりっ子すすすく計画(第2次)の推進状況について

#### < 子ども条例啓発講演会の開催 >

平成24年9月2日に、名張市武道交流館いきいきで、「子どもの権利が保障され、子どもたちが生き生きと育ち、子どもも大人もお互いに良い関係で生活できることについて、家庭・学校・地域・企業のみなさんとともに考える」をテーマとして、子ども条例啓発講演会を開催しました。

講師の大阪大谷大学教授桜井智恵子さんは、「子どもの声を社会へ」と題して、川西市の子ども人権オンブズパーソンの活動を通じて関わった多くの子どもたちの声や姿から、日本の教育や家庭のさまざまな問題点が見えてくると話されました。



### (7) 子ども健全育成推進本部

子ども条例に基づき、市長の最高意思決定についての助言、その他重要事項の審議の機関として設置した庁議メンバーによる「子ども健全育成推進本部」を平成21年7月10日に立ち上げました。

#### < 子ども健全育成推進本部の開催 >

平成25年1月31日 ぱりっ子すくすく計画(第2次)の推進状況について

### (8) その他の取組

子ども条例に基づく市の取組み以外に、市議会の教育民生委員会では名張桔梗丘高校生徒との懇談会や、PTA連合会のこども議会開催、また、各地域づくり組織ではキッズスクエア事業やこころの思い発表会など、子どもとの交流を活発に行っていたいております。

### (9) これからの取組と課題

平成23年度は、子ども条例に基づく基本計画の見直しを行い、「ぱりっ子すくすく計画(第2次)」を策定しました。その中で注視すべき項目として掲げた5項目のうち、平成24年度は、条例の啓発とワーク・ライフ・バランスの推進について重点的に取組み、特に八幡工業団地管理組合や地域づくり組織に向き、「名張市子ども条例」や「ぱりっ子すくすく計画(第2次)」に盛り込んでいる企業や地域の取組むべき行動指針について代表者に説明しました。

今後は、各企業、各地域において「名張市子ども条例」や「ぱりっ子すくすく計画(第2次)」についての研修等を通じて市民に理解を深めていただけるような働きかけが必要だと考えます。

次に、子ども相談室の相談件数は、平成20年度の227件から年々増加し、平成23年度には297件、平成24年度は352件となっています。なお、子どもの権利救済の申立ては平成21年度の1件のみとなっています。

「子どもの権利救済委員会」とその窓口である「子ども相談室」の機能を十分に活用するためには、市民のみなさんへの周知徹底のための広報啓発に努める必要があることから、平成24年11月の子どもの権利を考える週間には、時間外や休日に相談窓口を開設する試みも行いました。

今後は、さらに子ども自身が相談しやすい環境整備の検討とともに、いじめなどの問題に専門的に対応できる組織としての充実が求められています。

また、「ぱりっ子会議」や子ども権利週間行事「ぱりっ子ひろば」については、平成22年度から、名張市「新しい公」委託事業として市民団体に委託し、実施してきました。本年度も引き続き市民団体に事業委託しています。

本年度は、「公園の遊具・学校給食・観光スポット」の3つのグループに分かれて取組みをしており、平成25年1月には学校給食のグループによる new「バリッ子給食」コンテストと、公園の遊具のグループによる「公園の遊具模型」が展示されました。これらの取組みをもとに、2月には子どもたちが市長への提言を行いました。

このように、市民団体の活力や発想の活用はもとより、より一層市民団体と連携した事業の実施を通じ、子どもたちや市民の子どもへの権利に係る意識の高揚に努めていかなければならないと考えます。

2. ぱりっ子すくすく計画(第2次) 具体的施策進捗状況

(1) 進捗状況総括表(平成24年12月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	他行動計画と重複する事業	事業の進捗状況				
			A 進んだ	B ある程度進んだ	C あまり進まなかった	D 進まなかった	E 未着手
<b>1. 生きる</b>							
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します	10	2	1	9	0	0	0
2. 子どもの健康を守ります	51	3	39	11	1	0	0
<b>2. 育まれる</b>							
1. 地域での子育てを応援します	6	1	5	1	0	0	0
2. 企業や市民団体の子育てを応援します	2	1	1	1	0	0	0
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます	21	15	7	14	0	0	0
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします	14	7	7	7	0	0	0
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます	6	0	3	3	0	0	0
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます	5	2	1	4	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります	6	4	0	6	0	0	0
<b>3. 守られる</b>							
1. いじめ、虐待はしません、許しません	5	2	1	4	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります	7	1	3	4	0	0	0
<b>4. 参加する</b>							
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます	5	2	1	4	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します	16	13	8	8	0	0	0
合計	154	53	77	76	1	0	0
上記事業の重複分を除く実事業数	125						

事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当室の自己評価にて分類しています。

A:進んだ(100%)

B:ある程度進んだ(80%以上100%未満)

C:あまり進まなかった(60%以上80%未満)

D:進まなかった(60%未満)

E:未着手





基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題		
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	(1)子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	子どもの権利・子どもの権利救済委員会	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3名が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談件数:297件 主な内容:精神的問題75件/学校生活上の悩み40件 /進路34件/不登校20件/虐待19件/非行23件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件。	・相談業務 継続	・相談件数:265件 主な内容:精神的問題37件/学校生活上の悩み65件/進路19件/不登校24件/虐待1件/非行10件/家庭生活上の悩み37件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件。	B	・子ども条例の周知がまだ十分とはいえないので、今までの事業の充実を図りながら、市民への啓発活動に努める必要があります。 ・いじめなどの問題に専門的に対応できる組織としての充実が求められています。	
		差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実する。	人権教育の推進	学校教育室	・部落差別をはじめあらゆる差別の現実に深く学び、すべての学校で人権・同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・学校人権・同和教育推進部会:年間8回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)の実施しました。	・学校人権・同和教育推進部会:年間8回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。	・学校人権・同和教育推進部会:年間7回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施しました。	B	・人権・同和教育を推進するにあたり、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てるために、各校での部落問題学習のあり方を見直していく必要があります。
		人権教育の推進	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権週間行事ふれあいコンサートや人権作文、ポスター製作を通じて人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・人権作品展、ふれあいコンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2011年12月4日人権週間記念行事ふれあいコンサート第2部(テーマ:ハンセン病)を開催し、約650名が参加しました。	・人権作品展、ふれあいコンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・2012年12月9日人権週間記念行事ふれあいコンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託)、参加者約650名を目標にします。	・人権作品展、ふれあいコンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・2012年12月9日人権週間記念行事ふれあいコンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託)、テーマ:多文化共生)、約650名が参加しました。	B	・人権作品への取組について、高校生からの応募が低調です。高校との連携強化を図ります。 ・ふれあいコンサートへの子どもの参加が低調です。	
		啓発用映像教材等貸出	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象に作られた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所(園)や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。	・2011年度映像教材貸出(2011/4~2012/3)貸出回数33回、貸出作品数19作品(内保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は30回、17作品)。	・2012年度映像教材貸出(2012/4~2013/3)貸出回数50回、貸出作品数20作品(内保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は40回、10作品)。	・2012年度映像教材貸出(2012/4~12)貸出回数50回、貸出作品数18作品(内保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は43回、11作品)。	B	・新たな教材の購入は予算的に困難であるため、三重県や近隣自治体、また名張市人権センターをはじめとした各地の人権関連機関・団体の視聴覚ライブラリーとの連携強化による内容の充実を図ります。	
		人権学習会への講師派遣	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(年間75回)。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(12月末現在52回)。	A	・学習効果を高めるため、これら職員は自己研鑽を重ね、資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。	
		子どもの権利について正しい認識を深める学習を進める。	子どもの権利学習	学校教育室	・道徳をはじめ、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての認識を深める学習を進めます。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動をととして、子どもの権利についての学習を進めました。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動をととして、子どもの権利についての学習を進めました。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動をととして、子どもの権利についての学習を進めました。	B	・一人ひとりの子どもが、実生活と結びつけながら、権利についての学習を深めていく必要があります。
			子どもの権利学習	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・広報なばりの人権啓発コーナー「ひまわり」で、毎年数回「子どもの人権」をテーマに取り上げます。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めています。	B	・より多くの市民に「子どもの人権」について主体的に考えていただけるよう記事の内容を工夫します。
		義務教育段階から乳幼児との触れ合い、世話をすることで命の大切さを実感できるようにする。	地域子育て支援センター・保育所幼稚園でのふれあい活動	子ども家庭室	・次世代の担い手である小中高大学生が乳幼児と触れ合い、かかわりを持つことで、将来、子どもを生み育てる意欲が高まるような取組を実施します。	・名張高校3年「地域と福祉」の授業受講者17名受入れ ・桔梗が丘小学校3年生90名受入れ。 ・高田短期大学生の実習受入れ1名10日間 ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ4名 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施14名(内3名小学生)参加 ・県立看護大学実習生2名受入れ ・子ども会議体験事前学習施設見学受入れ ・名張高校吹奏楽部と親子の交流会(高校のプレゼンルームにて)	・名張高校3年「地域と福祉」の授業受講者、桔梗丘小学校3年生受入れ ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習受入れ ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施	・名張高校3年「地域と福祉」の授業受講者21名受入れ ・桔梗が丘小学校1・2年生73名受入れ ・名張高校1年「社会福祉制度」の授業受講者11名受入れ ・桔梗が丘中学校3年生の街頭インタビュー受入れ4名 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施11名(内4名小学生)参加。 ・桔梗丘高校3年「社会制度探求」の授業受講者高校に講師として出向。	B	・視察やボランティアの依頼があれば積極的に受け入れていますが、各学校に年度初めに当施設の事業概要などを広報し、活動の機会を増やす必要があります。
		子どもの権利の周知、啓発を進める。	子ども条例の啓発・子ども権利週間行事市民への研修会等	子ども家庭室	・子ども条例のリーフレット配布(小中高)、子ども相談室のカードを配布します。 ・子ども条例に関わる研修会等を開催します。	・H24年2月11日子ども条例啓発講演会実施(県との共同事業) 参加者:170名	・「ばりっすくすく計画」推進講演会を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。 ・H24年9月2日子ども条例啓発講演会実施しました。参加者:98名 ・子ども権利週間期間中、子ども相談室の休日・夜間窓口を開設しました。	・子ども条例啓発のため、地域づくり組織及び企業への周知を行いました。 ・H24年9月2日子ども条例啓発講演会実施しました。参加者:98名 ・子ども権利週間期間中、子ども相談室の休日・夜間窓口を開設しました。	B	・子ども条例についてあらゆる機会を捉えて市民に啓発する必要があります。また、啓発のための資料も、子どもや市民とともに作成するなど市民との連携を図ることが必要です。
		子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てる。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	子ども家庭室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・子ども会議(ばりっす会議)開催 5回 ・子ども会議(ばりっす会議)で話し合った内容を「ばりっす会議提言書」として市長に提出しました。	・子ども会議(ばりっす会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託 ・子ども会議(ばりっす会議)開催 4回	B	・ばりっす会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要で、ばりっす会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。	通常保育	保育幼稚園室	・児童福祉法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育に欠けると認められる乳児、幼児又は児童を保育所(園)に入所させて保育する事業です。(市内保育所(園)15園)	・受入児童数 1,502名 3歳未満児 525名 3歳以上児 977名 (保育所(園)15園)	・受入児童数 1,500名 3歳未満児 500名 3歳以上児 1,000名 (保育所(園)15園)	・受入児童数 1,523名 3歳未満児 571名 3歳以上児 952名 (保育所(園)15園)	A	・年々、低年齢児(0~2歳)の育児休暇明け予約希望も含めた入所希望が高まっており、また一方、全国的にもみられる保育士の不足状況もあり、子育てと仕事の両立を求める保育ニーズへの対応が課題です。	
		地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園室	・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。	・箇所数 3箇所	・箇所数 4箇所 (公立1、私立1、かがやき、つくし)	・箇所数 4箇所	A	・地域に密着した子育て支援拠点であるマイ保育ステーション事業を推進していくには、専用部屋が必要となるので、遊戯室を保育室として使用している現状では難しい面もあります。 ・今後、園舎の老朽化が進み、増改築が必要となるとき、在宅子育て支援専用の部屋を設置していくことが必要です。さらに、各園のなかよし広場の実施回数を増やすなど、在宅子育て家庭への支援機能の充実が望まれます。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況
1 生きる権利	(2)子ども の健康を 守ります。 子どもの心身 の健やかな発達 を支援する。	子育て短期支援 事業(ショートス テイ)	子ども家 庭室	・児童を養育している家庭の保護者が疾病等 により家庭における児童の養育が一時的に困 難になった場合、児童福祉施設等に一時的に 養育・保護します。 利用施設:名張養護学 園、津市社会福祉事業団	・箇所数 1箇所 入所者実績なし	・箇所数 2箇所 入所者実績なし	・箇所数 2箇所 入所者実績なし	A	・祖父母などの支援を受けられない保護者が増加してい ます。必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との 連携を深めます。
		病児・病後児保 育	保育幼稚 園室	・保育所等に通所している児童が病気や病気 の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも 保育することができないときに、一時的に児童 を預かる事業です。保護者の子育てと就労の 両立を支援するとともに、専門家(医師・看護 師・保育士等)による病気の児童に適した保育 看護を提供します。	・箇所数 0箇所 ・ファミリー・サポート・センター事業の中で、軽い病 児・病後児の預かりを実施しました。 ・利用者数・・・0	・ファミリー・サポート・センター事業の中で、軽い病 児・病後児の預かりを実施します。	・箇所数 0箇所 ・ファミリー・サポート・センター事業の中で、軽い病 児・病後児の預かりを実施しています。 ・利用者数・・・1	C	・病児・病後児保育施設の開設及び実施については、名 賀医師会等と連携し、開設・実施に向けた取組が必要で す。 ・H27年度施行に向けて、子ども子育て新システムの事 業計画に盛り込み、実施していく必要があります。今後、 名賀医師会と具体的な取組について引続いて検討してい きます。
		ファミリー・サ ポート・センター 事業	子ども家 庭室	・育児の援助を受けたい人と育児の援助をした い人がセンターの会員になって、小学生以下 の子どもをもつ家庭の子育て支援を行う事業で す。 ・H21年7月より、委託していた軽い病児、病後 児及び緊急時の預かり、宿泊預かりを事業(子 育て支援緊急サポ-ト事業)もH23年4月より一 緒に実施しています。	(ファミリー・サポート・センター事業) 利用件数:213件 依頼会員81人/援助会員23人/両方会員28人/計 132人 (緊急サポート事業) 利用件数:12件 利用会員81名/援助会員18名/両方会員5人/計 104人 利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、 援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり	(ファミリー・サポート・センター事業) 利用件数:300件 依頼会員80人/援助会員40人/両方会員30人/計 150人 (緊急サポート事業) 利用件数:12件 利用会員90名/援助会員20名/両方会員5人/計 115人	(ファミリー・サポート・センター事業) 利用件数:246件 依頼会員102人/援助会員30人/両方会員31人/計 163人 (緊急サポート事業) 利用件数:9件 利用会員102名/援助会員24名/両方会員6人/計 132人 利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、 援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり	A	・ファミリー・サポート・センター事業として、以前行ってい た緊急サポート事業の宿泊等も行うことになり、利用方法 などの周知と、より利用しやすいシステムの構築に努める 必要があります。また、この事業は人と人をつなぐというき め細やかな配慮が必要な事業であるため、担当者の育成 も重要な課題です。
		こども支援セン ターかがやき	子ども家 庭室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点 施設として、親子が出会いを通じて交流し合え る場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育 て参加の場を提供するとともに、子育てに関す る相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会 議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・イ ンターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相 談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法な ど) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的 に困難となった時などに緊急一時的に保育 所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数29,167人 親子で遊ぶ1,888人/はじめて広場113人/ぐりとぐ ら(多胎児)の集い107人/こんにち広場129人/ サタパパ(父親の)広場251人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:186人/健康相談109件/歯科 相談148件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連 携 ・パソコン利用者:249件/遊び道具の貸し出し件 数:148件 学びの場の提供(談話室):128件/土曜日開催のミ ニコンサートなどへの参加総数:1,045人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者24人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子ク ッキング):合計80人 ・ミニ講座:8回開催73組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者416人/保育所(園)15ヶ 所2,206人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数29,000人 親子で遊ぶ1,800人/はじめて広場150人/ぐりとぐ ら(多胎児)の集い110人/こんにち広場130人/ サタパパ(父親の)広場190人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:160人/健康相談100件/歯科 相談130件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連 携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件 数:150件 学びの場の提供(談話室):100件/土曜日開催のミ ニコンサートなどへの参加総数:950人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10 組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子ク ッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ 所2,000人	・広場事業:開館日数164日、総来館者数21,609人 親子で遊ぶ1,333人/はじめて広場104人/ぐりとぐ ら(多胎児)の集い149人/こんにち広場79人/ サタパパ(父親の)広場253人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:95人/健康相談66件/歯科相 談79件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連 携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件 数:89件 学びの場の提供(談話室):97件/土曜日開催のミ ニコンサートなどへの参加総数:622人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子ク ッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者301人/保育所(園)15ヶ 所1,722人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点と して各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生 活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な 支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施してい ます。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあ り、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講 師料などもあり得る限りボランティアで講座を引き受け てくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っ ています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が 見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、 名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとつ て基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定 する必要があります。 ・箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと思 っていますが、サークルについては会員が減り、消滅してい くサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努 める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になって いる取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新 たな取組も課題としてとらえています。
		子育て支援セン ター「つくし」	子ども家 庭室	・ひろば型地域子育て支援センターとして、市 内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を 置いた相談事業、保育士による育児相談、各 種子育て教室、子育てサークル等への支援を 実施します。(市の委託事業)	・看護師による保健相談件数:370件(内面接130 件) ・保育士による育児相談件数:195件(内面接151 件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての 方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教 室を110回開催しました。	・事業継続	・看護師による保健相談件数:280件(内面接121 件) ・保育士による育児相談件数:143件(内面接118 件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての 方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教 室を64回開催しました。	B	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見 られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護 児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との 連携強化が必要です。
		延長保育	保育幼稚 園室	・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応 するため、開所時間を超えて保育を実施しま す。 (平日 7:15~19:15(20:00)) (土曜日 7:15~18:00(19:00))	・実施箇所数11箇所	・事業継続	・実施箇所数11箇所	A	・今後も保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、利用者 のニーズに弾力的に対応していくことが必要です。
		一時保育	保育幼稚 園室	・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲 れ等による一時的な保育需要に対応するた め、全保育所で1日1~2名を限度とした一時保 育を実施します。利用の受付は、こども支援セ ンターかがやきで行います。	・一時保育の利用者は延べ883名です。 ・保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による 利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のた めの利用があります。	・事業継続	・一時保育の利用者は延べ867名です。 ・保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による 利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のた めの利用があります。	A	・子どもの年齢や、専用の保育室、職員など保育環境の 検討、整備が必要となります。
		休日保育	保育幼稚 園室	・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした 休日保育を実施します。	・私立名張西保育園で実施しています。休日保育 利用希望の登録人数は30名。保護者の就労形態 の変更による祭日保育利用が増加し、また自営者 による休日保育利用が増加しています。	・受入児童数 30名 箇所数 1箇所	・私立名張西保育園で実施しています。休日保育 利用希望の登録人数は35名。保護者の就労形態 の変更による祭日保育利用が増加し、また自営者 による休日保育利用が増加しています。	A	・利用人数の多少にかかわらず、休日に恒常的な開所の 為の職員体制をとらなければならないため、非効率となっ ています。公立・私立保育所の役割を検討する必要があります。
		障がい児保育	保育幼稚 園室	・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい 児保育を、原則として保護者の希望保育所で 実施します。	・公・私立保育所(園)と公立幼稚園で58名の実施	・事業継続	・公・私立保育所(園)と公立幼稚園で52名の実施	A	・子ども発達支援センターとの連携により、子どもや保護 者への周知が必要です。
		私立幼稚園就 園奨励補助(国 補)	保育幼稚 園室	・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する 幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減 し、幼稚園への就園を奨励します。	・対象者:612名(市内4園、青山よさみ幼稚園、さく ら幼稚園)交付額 57,127,500円	・事業継続	・対象者:612名(市内4園、青山よさみ幼稚園、さく ら幼稚園)交付決定額 60,554,000円	A	・保護者の保育料に関する負担軽減には効果的であるの で、より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度	平成24年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況	
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。子どもの心身の健やかな発達を支援する。	私立幼稚園就園奨励補助(市単)	保育幼稚園室 市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	対象者:163人 交付決定額:1,943,000円	事業継続	申請受付中 予算:182人 2,184,000円	A	より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。
		私立幼稚園子育て支援事業補助	保育幼稚園室 市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。	通常保育終了後や土曜日などの預かり保育と、未就園児の子育て相談や親子の交流などの子育て支援事業の実施しました。 補助金交付額:2,000,000円 (市内4園、500,000円)	事業継続	通常保育終了後や土曜日などの預かり保育と、未就園児の子育て相談や親子の交流などの子育て支援事業の実施しています。 補助金交付額:2,000,000円 (市内4園、500,000円)	A	通常保育以外の時間の預かり保育や、未就園児の子育て相談や親子交流など、制度の周知に努めます。
		障害児居宅介護事業	高齢・障害支援室 障がいによって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	利用人数:14人 世帯の課税状況等により自己負担有。	利用人数:17人	利用人数:7人 世帯の課税状況等により自己負担有。	B	発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。
		障害児短期入所事業	高齢・障害支援室 障がい児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障がい児や家族の福祉の向上を図ります。	利用人数:40人 世帯の課税状況等により自己負担有。	利用人数:37人	利用人数:42人 世帯の課税状況等により自己負担有。	A	発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。
		障害児デイサービス事業	高齢・障害支援室 障がいのある幼児、児童に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数:119人 世帯の課税状況等により自己負担有。	障害児通所支援事業へ移行			
		障害児通所支援事業	高齢・障害支援室 児童発達支援、放課後デイサービス等に必要となる経費を給付し、障害者福祉の向上を図ります。		利用人数:123人	利用人数:147人 内訳:障害児発達支援36人 児童放課後デイ85人 保育所等訪問26人	A	法律や制度改正等に際して的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		日常生活用具給付事業	高齢・障害支援室 重度の障がいのある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	利用人数:17人	利用人数:18人	利用人数:13人	B	地域で安心して暮らせるサービスの充実が求められています。
		補装具の給付、修理事業	高齢・障害支援室 身体に障がいのある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。 (世帯の課税状況等により自己負担有。)	給付件数:34件 修理件数:32件	給付件数:22件 修理件数:11件	給付件数:12件 修理件数:4件	B	地域で安心して暮らせるサービスの充実が求められています。
		タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業	高齢・障害支援室 在宅の重度障がい児(者)に対し、タクシー料金の一部又は、燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。	タクシー料金助成:9人(年間12,000円/1人) 自動車燃料費助成:40人(年間12,000円/1人) 一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	タクシー料金助成:13人(年間12,000円/1人) 自動車燃料費助成:45人(年間12,000円/1人) 一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	タクシー料金助成:9人(年間12,000円/1人) 自動車燃料費助成:40人(年間12,000円/1人) 一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B	法律や制度改正等に際して的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		障害児福祉手当(国)	高齢・障害支援室 在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。 (国の法律に基づく手当)	認定人数:44人(内新規4人) 支給金額:月額14,330円/1人(支払月5、8、11、2月)	認定人数:46人(内新規2人) 支給金額:月額14,330円/1人(支払月5、8、11、1月)	認定人数:44人(内新規3人) 支給金額:月額14,260円/1人(支払月5、8、11、2月)	B	法律や制度改正等に際して的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		育成医療	高齢・障害支援室 身体に障がいのある18歳未満の児童が、治療することによってその障がいを取り除いたり軽くするために必要な医療に伴う医療費を助成します。 (伊賀保健福祉事務所)	認定件数:57件 内訳:認定53件/再認定1件/補装具3件	県事業のため、制度の周知に努めます。	認定件数(再認定含む):54件	A	法律や制度改正等に際して的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。 認定には審査が必要なため、医師が常駐している伊賀保健福祉事務所が窓口となっています。
		予防接種	健康支援室 予防接種委託医療機関で実施します。 適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。 ジフテリア、百日咳及び破傷風(三種混合)の予防接種 急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種 麻疹及び風しん(MR)の予防接種 日本脳炎の予防接種 結核(BCG)の予防接種 また、幼稚園・保育所(園)・小中・高等学校と連携しながら接種勧奨を行います。	【定期予防接種接種率(%)】 BCG96.9% 三種混合(DPT)1回目95.0% 2回目93.0%3回目89%追加95.4% 二種(DT)混合2期90.2%MR混合1期96.5% MR混合2期97.6% MR混合3期89.1% MR混合4期88.8% 日本脳炎1回目60.0%2回目57.9%3回目69.7%2期36.0% MR、DT2期への未接種者へ1月に接種勧奨個人通知を実施。 日本脳炎:3歳児へ4月個人通知、小3・小4年生へ6月学校を通じての保護者への通知で接種	事業継続	【定期予防接種接種率(%)】 BCG76.6% 三種混合(DPT)1回目63.5% 2回目77%3回目84.7%追加77.2% 二種(DT)混合2期57.2%MR混合1期71.3% MR混合2期71% MR混合3期73.4% MR混合4期65% 個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施:日本脳炎3歳児・MR2期・3期・4期・DT2期・学校を通じて勧奨チラシを配付しました。	B	年齢が大きくなると、接種率が悪くなる傾向にあるので、保育所(園)・幼稚園・学校(小・中・高)と連携し、接種勧奨を継続して実施します。予防接種を含め感染症予防・性感染症予防(子宮頸がんワクチン等)について養護教諭等と連携し、啓発します。
		不妊治療費助成事業	健康支援室 少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への支援をします。	申請数9件	事業継続	申請数17件	A	必要な方が利用できるよう、事業の啓発を図る中で、申請時の適切な対応・相談支援を心がけます。また、不妊に関する相談を希望される方に対して不妊専門相談センターなどの情報提供を合わせて行います。
		妊婦一般健康診査	健康支援室 出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、妊婦の健康管理に努めます。	公費健診(14回) 8,059人	事業継続	公費健診(14回) 5,360人	A	公費負担14回となり、子宮頸がん、HTLV-1抗体検査項目も増えたことより、健診結果に基づいて適切な保健指導ができるよう医療機関と連携していく必要があります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度	平成24年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況		
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。子どもの心身の健やかな発達を支援する。	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康支援室	・生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけます。	・対象数622件/訪問数614件(98.7%)/要支援61件	・100%	・対象数506件/訪問数491件(97.0%)/要支援11件	A	・保護者の育児力の弱さによる支援が必要なケースが増えています。妊娠期からの支援体制が必要です。養育支援訪問(家事支援訪問等)の体制づくりについて検討が必要です。 ・一部委託を行っている主任児童委員と、連絡会をもち、資質の向上を図り、連携体制を深めます。
		乳幼児健康相談	健康支援室	・身体計測・育児相談や発達相談、健康相談に加え、栄養士、歯科衛生士による離乳食相談や歯科相談も実施。乳幼児の健康な育ちを支援します。	・保健センターにて12回・各まちづくり組織において開催される広場においての健康相談を実施しています。 参加者数：乳児511名/幼児918名/計1,429名	・事業継続	・保健センターにて9回・各まちづくり組織において開催される広場においての健康相談を実施しています。 参加者数：乳児221名/幼児651名/計872名	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、市ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や地区での健康相談等、健康診査、子育て支援関連部署や地域の育児支援事業などとの連続性をもった育児支援ができるようにします。
		母子健康手帳・母子健康手帳発行教室	健康支援室	・母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 ・母子健康手帳発行教室において、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。出産、育児に関する情報提供を行います。 ・マタニティマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりをめざします。 ・働く妊婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。	・母子健康手帳発行数714件 <年齢別> 20歳未満：8名(1.1%) 20～34歳：537名(75.2%) 35歳以上：169名(23.7%) 妊娠11週以下での届出率 96.5% ・発行後保健師間ケース検討会開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげる。	・妊娠11週以下での届出率 97.0%	・母子健康手帳発行数 518件 <年齢別> 20歳未満：10名(1.9%) 20～34歳：382名(73.7%) 35歳以上：126名(24.3%) 妊娠11週以下での届出率 96.1% ・発行後保健師間ケース検討会開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげる。	A	・母子健康手帳発行教室は、母子支援のスタートとなります。 ・妊婦自身の心身状況、家族関係、妊婦を取り巻く環境は、育児に大きく関係してくるので、母子健康手帳発行時に、妊婦の心身・社会環境などの状況を把握し、健康診査受診など健康管理の大切さを啓発します。また、産後の養育支援が必要な場合は、特定妊婦として関係機関(マイ保育ステーションや家庭児童相談室等)や助産師とともに早期の対応に努めます。
		2歳児健康相談	健康支援室	・1歳6か月児健康診査において、発達や発育等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる幼児や未受診の幼児に対し、発育・発達の確認及び相談を行います。	・対象児数 212名 ・来所児数 186名 ・受診率 87.7% ・必要な子どもは子ども発達支援室による面接につなげます。	・受診率 95% (継続)	・対象児数 166名 ・来所児数 122名 ・受診率 73.5% ・必要な子どもは心理相談につなげ、子ども発達支援センターによる継続支援につなげます。	B	・発育発達等の支援が必要と思われる幼児について子ども発達支援センター等関係機関と連携をとり、引き続き発育発達の確認をしながら必要時には支援を行うことを継続します。来所がない子ども児の把握と支援の有無に努めなければなりません。
		こあらっこ教室(親子教室)	健康支援室	・遊びを通して幼児を継続的に観察支援し、育てにくさを感じている母親に健やかな母子関係が図れるよう支援します。	・教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図りました。 ・計22回開催 子ども・母(保護者)244組、延べ492人の参加。	・事業継続	・教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図りました。 ・計18回開催 子ども・母(保護者)131組と共に延べ271人の参加。	A	・教室で観察をした結果、子ども発達支援センターと共に教室の事後も含め、母子が健やかに発達・育児できるような支援を途切れなく行えるよう継続します。 ・未参加であったケースに対するの把握や支援体制についての検討が必要です。
		きりんさん教室	健康支援室	・保育所(園)・幼稚園に入所(園)している幼児に課題遊び等を通して発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活が送れるよう支援することを目的として実施します。その機会を利用し、幼児の発達特性を理解し、教室終了後各園を訪問し、園生活の工夫につなげます。	・対象児の担任の保育士も教室に参加し、教室やカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携します。5歳児健診後のフォローを行いました。(モデル事業) 前期教室(年長児対象児6名)：計8回のべ33名参加 後期教室(年中児対象児7名)：計7回開催のべ42名参加。	・子ども発達支援センターへ事業移管			
		子ども発達支援センター	子ども発達支援センター	・保育所(園)・幼稚園に入所(園)している幼児に課題遊び等を通して発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活が送れるよう支援することを目的として実施します。その機会を利用し、幼児の発達特性を理解し、教室終了後各園を訪問し、園生活の工夫につなげます。		・対象児の担任の保育士も教室に参加し、教室やカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携します。5歳児健診後のフォローを行います。 前期教室(年長児対象児5名)：計10回開催 後期教室(年中児対象児5名)：計10回開催	A	・対象児が入所(園)している集団の中での様子と、きりんさん教室での様子が異なるため、きりんさん教室で支援してきた内容を、園での保育の中で活かしていく。 ・今後はきりんさん教室の内容を、在園している場所で実施していけるよう、教室後園訪等を行いフィードバックしていく必要があります。	
		歯科保健指導	健康支援室	・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。 ・地域組織からの依頼に応じて、歯科健康教育を行います。	・1歳6か月児健康診査受診児643名中599名(93.2%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児644名中228名(35.4%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 22.1% ・乳幼児健康相談時の歯科保健相談30件 健康教育11件	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児の95%、3歳6か月児健康診査受診児の40%以上へ	・1歳6か月児健康診査受診児480名中448名(93.3%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児478名中175名(36.6%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 21.5% 乳幼児健康相談時の歯科保健相談74件	A	・1歳6か月児健康診査では、三重県平均より蝕有病率は低いが、3歳6か月児健康診査では三重県平均より高くなります。 ・むし歯のある人の割合が1歳6か月時1.1%、3歳6か月時には22.1%と急激に増加する傾向にあります。 ・生活・食習慣が変化し、生活の基礎づくりのこの時期に正しい生活・食習慣、歯みがき習慣の大切さ、また歯や口の健康は健やかな成長につながることを保健指導を通じて保護者に伝え、歯を大切にすることへの興味や理解を強化していきます。
		電話・訪問支援	健康支援室	・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。	・電話相談：延べ620件/訪問(赤ちゃん訪問除く)：延べ110件/面接：延べ50件。 ・内容としては乳児の病気や症状、授乳・離乳食等、育児や発達についてに対する悩み・相談、また、母の育児に対するストレスや心身の健康についての相談があります。本年度より必要な者に対し、妊娠中と産後直後に助産師とともに訪問をしています。	・相談事業継続	・電話相談：延べ498件/訪問(赤ちゃん訪問除く)：延べ67件/面接：延べ42件。 ・内容としては乳児の病気や症状、授乳・離乳食等、育児や発達についてに対する悩み・相談、また、母の育児に対するストレスや心身の健康についての相談があります。 ・必要な者に対し、妊娠中と産後直後に助産師とともに訪問をしています。	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、市ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。
		1歳6か月健康診査	健康支援室	・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・保育所(園)や関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。	・対象児数650名/来所児数643名(受診率98.9%) ・未受診児への受診勧奨や発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援室とともに発達の継続支援を行いました。	・受診率の向上	・対象児数486名/来所児数489名(受診率100.6% 月遅れ受診を含む) ・未受診児への受診勧奨や発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	A	・未受診児の状況を把握していくために、各園など関係機関・児童委員など地域との連携を図っていく必要があります。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行う必要があります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。	子どもの心身の健やかな発達を支援する。	3歳6か月健康診査	健康支援室 ・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。また、保育所(園)・幼稚園や子ども発達支援センターなど関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。	・対象児数664名/来所児数644名(受診率97.0%) ・未受診児への受診勧奨や発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援室とともに発達の継続支援を行います。	・受診率の向上	・対象児数457名/来所児数478名(受診率104.6% 月遅れ受診を含む) ・未受診児への受診勧奨や発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	A	・保育所(園)・幼稚園と連携し、受診勧奨を進めます。また、未受診時の把握を継続して行います。 ・発達や養育環境などの支援が必要な子どもを把握した場合は、健診後も引き続き各園や子ども発達支援センター、家庭児童相談室などの関係機関との連携を図り、就学などに向け、支援に途切れのないようにすることが必要です。
			事故防止の啓発	健康支援室 ・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスターなどを用い啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。	・母子健康手帳発行時、こにちは赤ちゃん訪問時、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布し、説明しています。母子健康手帳発行時や健診案内に使用する幼児の事故予防とSIDS予防啓発の印刷物を作成しました。子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の講習・情報提供を行いました。	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こにちは赤ちゃん訪問時、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布し、説明しています。 ・子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供を行いました。	A	・継続して事故予防の啓発を行います。
	4か月・10か月健康診査	健康支援室 ・4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。 ・問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病の早期発見を図り子どもが健やかに育つよう、また、親の心配を解消できるような支援します。	・4か月児健康診査:対象児635名/受診児628名(受診率98.9%) ・10か月児健康診査:対象児689名/受診児649名(受診率94.2%)	・4か月受診率 98%以上 ・10か月受診率 95%以上	・4か月児健康診査:対象児502名/受診児504名(受診率100.4%)23年3月対象者で受診可能な月日数の者が23年4月受診者含まれるため100%を超えています。 ・10か月児健康診査:対象児498名/受診児487名(受診率97.8%)	A	・今後も引き続き個人通知により受診勧奨を図りながら未受診児の状況把握に努めます。また、事後フォローも含め医療機関との連携に努めます。		
	心身障害者医療費助成	保険年金室 ・重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	・心身障害者医療費助成 35,220件/127,710,738円 ・65歳以上重度障害者助成 23,530件/67,184,452円	・心身障害者医療費助成件数 33,000件/1件当たりの助成額3,700円 ・65歳以上重度障害者助成件数 25,000件/1件当たりの助成額3,000円	・心身障害者医療費助成 23,081件/87,097,692円 ・65歳以上重度障害者助成 15,512件/43,466,777円	A	・障がいによって助成の内容に違いがあるため、同じ条件になるよう県に要望していきます。		
	一人親家庭医療費助成	保険年金室 ・18歳未満(18歳年度末まで)の児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童、または、父母のいない18歳未満(18歳年度末まで)の児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数:13,545件 ・助成額:34,984,435円	・医療費助成件数:13,100件 ・1件当たりの助成額:2,500円	・医療費助成件数:8,457件/助成額:21,076,446円	A	・登録者数が年々増加傾向にあるため、医療費助成額の増加が懸念されます。		
	子ども医療費助成	保険年金室 ・就学前(H24年9月より小学校卒業まで)の子どもを対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数:56,151件 ・助成額:91,013,279円	・医療費助成件数:60,000件 ・1件当たりの助成額:1,911円	・医療費助成件数:42,438件 ・助成額:71,889,183円	A	・助成年齢を小学校卒業までと対象拡大をH24年9月から実施しましたが、財源確保が非常に厳しくなっています。 ・現物給付も要望としてありますが、医療費の増加、国の抑制政策から実現が厳しいものとなっています。		
	公立保育所民営化	子ども政策室 ・市立保育所の民営化の実施をします。	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	A	・残る4保育所(薦原・赤目・錦生・大屋戸)は、施設用地の整理等、どうしても解決できない案件があるため、当面、公立保育所で運営することとしました。 ・将来的には、課題を解消し、保育所民営化を推進する必要があります。		
	歩行訓練等事業	高齢・障害支援室 ・視覚障がい者(児)に対し、歩行訓練及び生活訓練を行い、障害者福祉の向上を図ります。			・利用人数:10人	・利用人数:9人	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。	
	小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業	高齢・障害支援室 ・小児慢性特定疾患児に対して、必要な日常生活用具を給付し、障害者福祉の向上を図ります。			・利用人数:2人	・利用人数:1人	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。	
	個別乳幼児特別支援事業	子ども発達支援センター ・保健、福祉、教育、保育などの関係機関が情報を共有しながら、発達障害児の自立及び社会参加に資するよう専門機関による支援を総合的に実施する個別乳幼児特別支援事業を実施し、就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い就学後の支援に引き継ぎます。	・個別乳幼児特別支援事業対象児童数 54人	・保護者の同意を得た乳幼児について個別支援計画を策定し、この計画をもとにデータベースを構築し、年齢とともにこのデータを引き継ぐことにより、就学へのスムーズな支援を行います。	・個別乳幼児特別支援事業対象児童数 51人	A	・事業を実施するにあたり、保護者の同意が必要ですが、保護者が子どもの発達障害を受容できないケースが多くあり、引き続き保護者に対して受容してもらえよう努力します。		
	子ども発達支援推進費	子ども発達支援センター ・子ども発達支援センターにおいて、家族相談、発達支援教室、5歳児健康診査等を実施し、発達障害の児童に対して早期発見、早期支援を行います。	・子どもの発達に関する相談件数 147件 ・小児発達支援外来受診者数 209人 ・5歳児健診の実施 5園(モデル事業)	・子どもの発達に関する相談件数 180件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 285件 ・小児発達支援外来受診者数 327人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園)	A	・5歳児健診実施後の気になる子どもへの支援について、保護者、園医、保育所(園)・幼稚園との連携が求められます。		
	子ども発達支援センター整備事業	子ども発達支援センター ・障がいのある子どもたちの健全な発達を総合的に支援するために、(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備を行います。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備検討会を立ち上げ、(仮称)名張市子ども発達支援センター整備計画を策定しました。	・(仮称)名張市子ども発達支援センターを整備し、H25年4月にオープンします。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備工事実施設計に基づき、現在、整備工事中です。	A	・H24年度事業完了		
幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	健康支援室 ・食育教育(アレルギー対応)	・生涯にわたる食生活の基礎を培いこころと体の発達を支援するため、学校、PTA、関係団体と連携し、食に関する情報提供、啓発、教室の開催や食育の体制づくりを進めます。	・ファミリーサポート会員に向けて「子どもの栄養について」などの研修を行いました。	・ファミリーサポート会員に向けて「子どもの栄養について」などの研修を行いました。離乳食教室・乳幼児健康相談・地域の子育て広場・個別相談の機会を通して早期からの教育を実施し、食育推進に努めています。	B	・関係機関とともに食育の体制づくりに努めます。			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度	平成24年度		今後の課題						
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況					
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育(アレルギー対応)	保育幼稚園室	・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・大阪国際大学准教授による『食育』ミニ講座を8回開催しました。(こども支援センターかがやき) ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようになっています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源とのかわりを進めています。 アレルギー対応児童数:52人	・保育所・幼稚園における食育の推進 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進 ・食育に関する継続した取り組み ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行う。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようになっています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源とのかわりを進めています。 アレルギー対応児童数:54人	A	・自然食のブームや食に関する関心が高まる中、情報も錯綜しています。価値観の多様化に伴い講座の内容にも配慮が必要です。保護者だけでなく支援者の研修会の開催も必要です。 ・アレルギー児童がこの2・3年で急増しており、またアレルギーとなる食品の種類も複数であったりアトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があったりと状況は複雑化しています。そのような中、限られた時間、施設・設備でできる限り本来の献立に近い栄養価の確保を考えた対応が課題です。				
				食育教育(アレルギー対応)	学務管理室	・子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどしてさらなる安全確保に努めました。 ・全校で約80名の児童にたいして除去食を実施しました。		・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行います。 ・「ばりっ子給食」「みえ地物一番給食の日」の実施により、地産地消に取り組みます。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどしてさらなる安全確保に努めました。 ・全校で約85名の児童にたいして除去食を実施しました。	A	・除去食は個人にあわせた対応が必要なため、大量調理の中で対応には限界があります。保護者の考え方も多様化しておりそのことを理解してもらうことが困難な場合があります。その調整も図りながら進めていく必要があります。	
				食育教育(アレルギー対応)	学校教育室(教育研究所)	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食育研究部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行ったり、栄養教諭等の研修において、学校給食に関する研修を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食育研究部会において、食教育に係る研修を行いました。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し、連携を行いました。(テーマ:地産地消)		・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食育研究部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行ったり、栄養教諭等の研修を行います。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し、連携を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食育研究部会において、食教育に係る研修を行いました。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し、連携についての情報交換を行いました。(テーマ:地域・保護者との連携)		B	・就学前の食育の推進のため、幼児教育等の研修講座の内容の検討をしていく必要があります。
				離乳食教室	健康支援室	・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせ、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。	・月1回開催 前期(5~8ヶ月児対象)6回、参加者96組/後期(9~18ヶ月児対象):6回参加者68組・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。		・事業継続	・月1回開催 前期(5~8ヶ月児対象)5回、参加者93組/後期(9~18ヶ月児対象):4回参加者48組・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。			A
2 育まれる権利	(1)地域での子育てを応援します。地域の子ども育成活動を支援する。	青少年ボランティアの養成	文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・養成講座として、希望者を募集し、4名の応募がありました。 ・講座は全3回を実施し、全員が修了しました。 ・シニアリーダーとジュニアリーダーが一団体として活動することになり、Kidsサポータークラブとして活動を開始しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・養成講座として、希望者を募集し、6名の応募がありました。 ・講座は全2回(内1回は実習を含む。)の予定で実施、現在1回目(実習を含む。)を終了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施済みです。	A	・参加人数が減少する中、今後、PRを図る必要があります。 ・高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保するしくみづくりが必要です。				
			学校施設開放	市民スポーツ室	・地域住民の健康増進とコミュニティづくりのため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の開放を行います。	・参加団体数がのべ198団体、利用回数のがのべ7,829回、利用人数が136,280人でありました。 市内最大利用者つつしが丘小、赤目中のそれぞれ体育館が耐震工事により、約7ヶ月間の閉館期間があったため、H22年度より若干減少しています。	・利用人数145,000人		・昨年と同様、市内22校で学校体育施設の開放を行っています。 ・本年度の参加団体数はのべ182団体が12月末現在でのべ5,763回の利用回数と、のべ99,224人が利用されており、昨年並みの実績で推移しています。	B	・地域組織との連携など、運営手法を検討する必要があります。利用過密学校とそうでない学校との利用バランスを図り、活動推進のシステムを構築が必要であります。		
			子ども手当	子ども家庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限なし) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 子ども手当はH22年4月に創設され、H23年4月からは「つなぎ法」、10月以降は「特措法」として継続され、3月で終了しました。	・支給額:1,478,435千円 ・支給要件児童の月平均人数:9,930人	・H24年3月で終了		・支給額:230,995千円 ・支給要件児童の月平均人数:1,717人		A	・制度終了	
			児童手当	子ども家庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限限度額以上 一律5,000円 子ども手当(特措法)がH24年3月で終了し、H24年4月より児童手当に変わりました。	・支給額:0円 ・支給要件児童の月平均人数:0人	・支給額:1,089,315千円 ・支給要件児童の月平均人数:8,183人		・支給額:647,295千円 ・支給要件児童の月平均人数:8,329人			A	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度			今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況		
2 育まれる 権利	(1)地域での子育てを応援します。 地域の子ども育成活動を支援する。	児童扶養手当	子ども家庭室	・父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育する母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している母や、母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額> 全部支給 41,430円一部支給 41,420円~9,780円児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以上はさらに3,000円ずつ加算。 ・H22年8月より、父母の離婚などにより子どもを監護し、かつ生計を同じくする父子家庭にも支給されるようになりました。	・H24年3月31日現在受給者 642名	・手当支給 継続	・H24年12月31日現在受給者691名	A	・近年の離婚率の上昇に伴い、受給者が増加傾向にあります。必要な方に必要な支援を受けてもらえるよう、的確な対象者の把握に努めるとともに、H22年度から父子家庭も支給の対象となったことにより、制度の周知をより一層行う必要があります。	
		特別児童扶養手当	子ども家庭室	・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母、又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定める。所得制限あり) <支給額:月額> 1級:児童1人につき50,400円 2級:児童1人につき33,570円 (H24年度改定)	・受給者数 178名	・手当支給 継続	・受給者数 170名	A	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。	
2 育まれる 権利	(2)企業や市民団体の子育てを応援します。 子どもの健全育成に関する自主的な市民活動を促進する。 子ども健全育成への企業の関わりを促進する。	家庭教育講座	文化生涯学習室	・公民館における家庭教育講座を実施します。	・13公民館において家庭教育学級または主催講座が実施されました。なお、社会教育委員からの意見を聞き、単なる回数増の指導ではなく公民館活動の内容充実を主旨とした指導を行いました。	各公民館で前年度実績以上の回数を実施されるよう、指定管理者に努力をお願いします。 ・内容の充実について、研修・指導を行います。	・H25年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。文化生涯学習室では、前年以上の充実に向け研修・指導を行っています。	A	・今後、更に充実を図ります。 ・社会教育委員の意見を受け、学級から講座への移行を認めているため目標値の見直しが必要です。	
		ワーク・ライフ・バランス	人権・男女共同参画推進室(男女共同参画担当)	・仕事と家庭生活の両立について企業向け啓発や講演会、資料の提供をします。	・関係室と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配布による啓発を実施しました。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局に届出している企業を訪問し、市や県の事業への参加を呼びかけるなどの連携を図りました。1月29日開催の「名張市男女共同参画推進フォーラム2012」で実施した男女共同参画推進活動パネル展へ企業からの参加がありました(1社)。	・企業への訪問...100社 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催...1回	・関係室と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配布による啓発を実施しました。また、市内の企業へ県が行っている「男女がいそいそと働いている企業」表彰・認証制度の周知、参加の呼びかけや認定マーク(くるみん)の認知度の向上を図るなど積極的に次世代育成支援を推進します。	B	・継続的に市内事業主、人事担当者、労働者への、セミナー参加の促進、市民への制度の周知に努めます。	
2 育まれる 権利	(3)学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	学校教育を充実する。	名張市小中音楽会	学校教育室(教育研究所)	・小学校の部(5年生)と中学校の部(3年生)でそれぞれ日ごろの音楽の授業の成果を発表し、豊かな情操を養うとともに、交流を通じて児童生徒の親睦を図ります。	・保護者の鑑賞を今年度も実施し、小学校の部で20名(午前の部60名、午後の部60名)中学校の部で50名の参加がありました。	・保護者の鑑賞を今年度も実施します。(小学校の部 100名程度、中学校の部50名程度)	・保護者の鑑賞を今年度も実施し、小学校の部で150名(午前の部75名、午後の部75名)中学校の部で50名の参加がありました。	A	・子どもたちの豊かな情操を養う取組にしているために、保護者の鑑賞によってもたらされる教育的効果を今後も検証していく必要があります。
			なばりんピック	学校教育室(教育研究所)	・体力低下などの課題解決に向け、運動の楽しさや喜びを味わい、運動に親しむ資質や能力を育てるため、校区ごとに種目を決めるほか、中学校や保護者、地域の皆さんとの連携を図るなど、内容を工夫しながら実施します。	・名中校区「50mハードル、走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げ、リレー」、赤中校区「50m走、50mハードル、走り幅跳び、走り高跳び、ハンドボール投げ」、桔梗中校区「縄跳び(短縄、大縄)、ソフトバレーボール」、北中校区「50m走、50mハードル、走り幅跳び、走り高跳び」、南中校区「ソフトボール投げ、50mハードル、走り幅跳び、50m走」を実施しました。	・事業廃止			・「なばりんピック」廃止後各校代表者を中心にした情報交流や研修の場を設けるとともに、他市からの講師を招いての実技研修講座を実施するなど、市内各小中学校において体力向上に向け、取り組んでいます。
			名張市立学校園美術展覧会	学校教育室(教育研究所)	・子どもたちの思いや願いが表現された絵画や工作、書写などの作品展。今年度からは、市立幼稚園の園児の作品も展示します。	・市内各小中学校より、図画作品500点、工作・工芸作品250点、書写作品430点、市内公立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品があり、入場者数は、3900人でした。	・市内各小中学校より図画作品500点、工作・工芸作品250点、書写作品430点、市内公立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)を出品します。	・市内各小中学校より、図画作品500点、工作・工芸作品250点、書写作品430点、市内公立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品があり、入場者数は、4100人でした。	A	・日頃の実践における指導法に生かすことができるような研修の機会を今後も設けるとともに、美術展覧会が、教職員にとっての実践の検証の場であるという位置づけより、より効果的な研修の場となるような工夫・改善が必要です。
			もみじの集い	学校教育室(教育研究所)	・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まって、バルーン遊びや焼きいも大会などを行う「もみじの集い」と、企業や作業所を訪問する「中学校交流会」を行う予定です。障がいのある児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとともに、会場校の児童生徒との交流を通して、互いに理解し合うきっかけづくりの場とします。	・名中校区、赤中校区北中校区、南中校区は、前半は会場校児童生徒との交流、後半は、自立を支援する活動・支援学級児童生徒のどうしの交流ということで、支援学級児童生徒どうしの調理実習を実施しました。 ・桔梗中校区では、前半は、自立を支援する活動・支援学級児童生徒どうしの交流として、芋ほり体験をし、後半は、会場校生徒との交流活動を実施しました。 ・市内中学校特別支援学級生徒交流会を3回実施しました。	・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月~11月に実施します。また、市内中学校特別支援学級交流会を年間4回実施します。	・名中校区、赤中校区北中校区、桔梗中校区は、前半は会場校児童生徒との交流、後半は、自立を支援する活動・支援学級児童生徒のどうしの交流ということで、調理実習を実施しました。 ・南中校区では、会場校児童との交流活動を中心に実施しました。 ・市内中学校特別支援学級生徒交流会を2回実施しました。	B	・本事業が、「障がいのある児童生徒の自立と社会性の養成をめざす」「会場校の児童生徒との交流を通してお互いに理解し合う。」というねらいにそったものとなるように、今後も担当者どうしの充分な話し合いや会場校との充分な打ち合わせが必要です。
名張市障がい児就学指導相談委員会	学校教育室	・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3回(全4回)委員会を実施しました。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3回(全4回)委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、12月までに、3回委員会を実施しました。 ・2月に4回目を実施予定です。	B	・対象児の増加により、審議にかかる時間が増加しています。			



基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況	
2 育まれる権利	学校教育を充実する。 子ども発達支援チーム会議	高齢・障害支援室、健康支援室、子ども発達支援センター、学校教育室	・福祉と教育が連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援の構築について検討します。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備検討会の作業部会として、整備計画の策定に携わりました。子ども発達支援センターの設置に向けて、寄附講座の関西医科大学附属滝井病院「心とからだの発達支援センター」を視察し、担当職員と意見交換会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を保健と福祉と教育で連携して企画しました。 ・きりんさん教室実施前期:5歳児対象8セッション、5歳児健診モデル事業実施を検討しました。	・(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備について建物の機能、配置等を検討します。子ども総合発達支援システムの構築に対する企画等を実施します。きりんさん教室、各種教室を実施します。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備工事実施設計にともなう建物の機能、各部屋等の検討をしました。発達支援教室(きりんさん教室、うさぎさん教室)の企画をしました。	B	・子ども発達支援チームは、(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備に向けて、整備検討会の作業部会としての位置づけられ、本市の発達障害の支援に関する具体的な整備計画を策定してきましたが、今後は保健、福祉、教育と連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援システムの構築を検討します。また、対象児の選定に係る保育所(園)、幼稚園、学校との連携の強化が必要です。 ・平成25年4月に名張市子どもセンター(教育センター、子ども発達支援センター)を開設し、福祉と教育の連携を強化されることにより、子ども発達支援チーム会議の廃止についても検討します。
			・不登校を考える保護者のつどいです。	・「不登校を考える保護者のつどい」を2回実施し、延べ16名の参加がありました。	・年間3回実施します。	・「不登校を考える保護者のつどい」を2回実施し、延べ20名の参加がありました。	B	・保護者どうしの横のつながりが持てるような「つどい」の内容等を検討していく必要があります。
			・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	・主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を実施し、62名の参加がありました。	・年間3回の研修講座を実施します。	・主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を実施し、90名の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園とのさらなる連携、情報収集・情報提供が必要です。
			・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会「子育てにひそむ罠」を実施し、60名の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、10、11、1、2月に実施。受講者人数は、毎講座20名)実施しました。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会を実施します。 ・家庭教育講座(連講座)<月2回(同内容)延べ14回>を実施します。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会「子育てはしんどい?!」を実施し、40名の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、10、11月に実施。受講者人数は、毎講座20名)実施しました。	B	・1回の講演だけではなく、家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえるように、工夫・改善をすす、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
			・名張中学校区をモデル地域として、子どもたちの自尊心や学習意欲を高め、学びを保障する取組を行うため、人権教育推進協議会を中心とした子ども、保護者、地域住民等多様な主体が一緒に取り組むための「子ども支援ネットワーク委員会」を設置し、連携体制を構築し、講演会・体験活動・環境整備・美化作業・親子学習会・子ども教室等を実施します。		・教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力向上を支えるため、いじめなどの背景にあるものを解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして、「子ども支援ネットワーク」を構築し、子どもたちの自尊心や学習意欲の向上を図ります。	・子ども支援ネットワークを構築し、子どもたちが地域の方々と交流することで、学習への興味関心を持ち、自尊心や学習意欲の向上へとつながる実践をしています。	B	・学校と地域が連携し、地域の力を教育現場で活かせることが必要です。
			・「名張市子ども教育ビジョン(H22年9月策定)」の重要施策である「(仮称)名張市総合教育センター」の整備計画をH23年度に作成し、この計画に基づきH25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置を進めます。 ・当該施設の設置により、子どもの学びの支援や教職員の支援、子どもに係る家庭、地域や教育関係機関の連携支援機能を充実させるための事業を順次実施していきます。		・(仮称)名張市総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置をすすめます。	・(仮称)名張市総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて、施設整備のための工事を実施中であるとともに、人的体制について検討中です。	B	・H25年4月開設に向けて今後、人的体制の構築と、移転準備及び開設準備を行う必要があります。(本事業は本年度をもって終了)
いろいろな体験の場を提供する。	子ども家庭室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数29,167人 親子で遊ぼう1,888人/はじめて広場113人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1107人/こんにちは広場129人/サタババ(父親の)広場251人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:186人/健康相談109件/歯科相談148件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:249件/遊び道具の貸し出し件数:148件 学びの場の提供(談話室):128件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,045人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組支援者24人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計80人 ・ミニ講座:8回開催73組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者416人/保育所(園)15ヶ所2,206人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数29,000人 親子で遊ぼう1,800人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1100人/こんにちは広場130人/サタババ(父親の)広場190人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:160人/健康相談100件/歯科相談130件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):100件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:950人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所2,000人	・広場事業:開館日数164日、総来館者数21,609人 親子で遊ぼう1,333人/はじめて広場104人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1149人/こんにちは広場79人/サタババ(父親の)広場253人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:95人/健康相談66件/歯科相談79件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:89件 学びの場の提供(談話室):97件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:622人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者301人/保育所(園)15ヶ所1,722人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えていますが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。	
		農林資源室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・小学校遠足・見学受入(子ども102人) ・夏休み親子イベント(子ども10人) ・木工体験学習(子ども17人) ・保育所・小学校・育児サークル調理実習(子ども63人) ・国津フェスティバル(子ども55人) ・小学校陶芸体験(子ども17人) ・小学校木工体験(子ども10人)	・夏休み親子イベント 陶芸教室 2回 木工教室 1回 料理教室 1回 コーンスターチ粘土教室 1回  各20人×5回=100人	・近隣小学校遠足・見学受入(子ども109人) ・市内施設見学・木工体験(子ども9人) ・陶芸体験(子ども3人) ・木工体験(子ども1人)	B	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況
2 育まれる権利	(3) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。 いろいろな体験の場を提供する。	市民親子体験農業さつまいもづくり	農林資源室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・19家族の47人参加。(内子ども30人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	・25家族 80人(内子ども50人)	・13家族の31人参加。(内子ども17人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。
		職場体験学習	学校教育室	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内4中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。(1校実施学年を変更したため本年度は未実施) ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)	B	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。
		体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室	・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー	・開催日:H23年10月10日(体育の日) 場所:総合体育館周辺 全体テーマ:『こころと体を動かして、みんなで元気に楽しませshow!』 延べ参加人数:5,164名(式典参加者506名) 講演会:テーマ「こころも体も健康に～自分の可能性を信じて～」(講演会参加者603名)	・5,000人	・開催日:H24年10月8日(体育の日) 場所:総合体育館周辺 全体テーマ:『来て満足!みんなで楽しく健康づくり』 延べ参加人数:5,784名(式典参加者379名) ・こころからだの2大BIGイベント・健康とスポーツの体験(参加者:168人) ・ノルディックウォーク(参加者:101名) ・こころのオープンスクール(参加者:67名) ・伊賀FCの「一」サッカー教室(参加者:550名)など	A	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・市主催事業の統合が図れないかどうか、検討が必要です。 ・H25年度予定の体育館耐震工事により、体育館を使用できないことによる新企画の創設
		名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室	・ウォーキングの部:5.5km・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km	・開催日:H23年11月20日 ・前日の雨で心配されましたが当日は曇天での大会となり、511名のランナーが快走しました。(申込者数602名) ・本年度は「新しい公」事業として委託し、昨年度を上回る人数となりました。なお、ウォーキングは、運営上昨年度より取り止めています。	・520人	・開催日:H24年11月17日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中613名(申込者703名)の多数の参加がありました。特に2kmジョギングには、前年度比47%の増加で152名の参加があり、親子連れのランナーも多く見られました。 ・本年度は、「新しい公」に応募がなく、名張市体育協会の協力をもって実施しました。	A	・財源の制限がある中で、費用負担の検討、協力企業とのタイアップ等、運営方法を見直す必要があります。
		おはなしの国「おはなばたけ」	図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 実施回数:11回 毎月第3日曜日 14:00～14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:11回 参加人数:91名	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数:月1回 参加人数:100名	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:8回 参加人数:73名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
	絵ばなし 新なばりの昔話	図書館	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00～14:30	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:12回/参加人数:60名	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:月1回 参加人数:70名	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:9回/参加人数:45名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。	
	就学前の保育・教育を充実する。	おはなし会	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日14:00～14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:49回/参加人数:412名	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数:週1回、参加人数:500名	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:34回/参加人数:361名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
	赤ちゃんのためのおはなし会	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:11回/ 参加人数:57名	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:150名	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:9回/ 参加人数:81名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。	
	子ども支援センターかがやき	子ども家庭室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数29,167人 親子で遊ぼう1,888人/はじめて広場113人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1107人/こんには広場129人/サタババ(父親の)広場251人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:186人/健康相談109件/歯科相談148件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:249件/遊び道具の貸し出し件数:148件 学びの場の提供(談話室):128件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,045人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組支援者24人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計80人 ・ミニ講座:8回開催73組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者416人/保育所(園)15ヶ所2,206人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数29,000人 親子で遊ぼう1,800人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1100人/こんには広場130人/サタババ(父親の)広場190人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:160人/健康相談100件/歯科相談130件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):100件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:950人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所2,000人	・広場事業:開館日数164日、総来館者数21,609人 親子で遊ぼう1,333人/はじめて広場104人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1149人/こんには広場79人/サタババ(父親の)広場253人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:95人/健康相談66件/歯科相談79件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:89件 学びの場の提供(談話室):97件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:622人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子9組支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者301人/保育所(園)15ヶ所1,722人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもあり得る限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えていますが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。	
	2 育まれる権利	(4) 家庭教育を支援する。	家庭教育講座	文化生涯学習室	・公民館における家庭教育講座を実施します。 ・13公民館において家庭教育学級または主催講座が実施されました。なお、社会教育委員からの意見を受け、単なる回数増の指導ではなく公民館活動の内容充実を主旨とした指導を行いました。	・各公民館で前年度実績以上の回数を実施されるよう、指定管理者に努力をお願いします。 ・内容の充実について、研修・指導を行います。	・H25年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。文化生涯学習室では、前年以上の充実に向け研修・指導を行っています。	A	・今後、更に充実を図ります。 ・社会教育委員の意見を受け、学級から講座への移行を認めているため目標値の見直しが必要です。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題		
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況	
2 育まれる 権利	(4)家庭 教育を支援し、明る くいいき 子育てができるように します。	家庭教育を支援する。	名張市教育研究所事業(子育て支援講演会)	学校教育室(教育研究所)	・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会「子育てにひそむ罠」を実施し、60名の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、10、11、1、2月に実施。受講者人数は、毎講座20名)実施しました。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会を実施します。 ・家庭教育講座(連講座)<月2回(同内容)延べ14回>を実施します。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会「子育てはしんどい?!」を実施し、40名の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、10、11月に実施。受講者人数は、毎講座20名)実施しました。	B	・1回の講演だけではなく、家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえよ、工夫・改善をすすめるなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
			(仮称)総合教育センター整備事業	学校教育室	・「名張市子ども教育ビジョン(H22年9月策定)」の重要施策である「(仮称)名張市総合教育センター」の整備計画をH23年度に作成し、この計画に基づきH25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置を進めます。 ・当該施設の設置により、子どもの学びの支援や教職員の支援、子どもに係る家庭、地域や教育関係機関の連携支援機能を充実させるための事業を順次実施していきます。		・(仮称)名張市総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置をすすめます。	・(仮称)名張市総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて、施設整備のための工事を実施中であるとともに、人的体制について検討中です。	B	H25年4月開設に向けて今後、人的体制の構築と、移転準備及び開設準備を行う必要があります。(本事業は本年度をもって終了)
	子ども支援センターかがやき	子ども家庭室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数29,167人 親子で遊ぼう1,888人/はじめて広場113人/ぐりとぐら(多胎児)の集い107人/こんにちは広場129人/サタババ(父親の)広場251人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:186人/健康相談109件/歯科相談148件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:249件/遊び道具の貸し出し件数:148件 学びの場の提供(談話室):128件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,045人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組支援者24人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計80人 ・ミニ講座:8回開催73組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者416人/保育所(園)15ヶ所2,206人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数29,000人 親子で遊ぼう1,800人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い100人/こんにちは広場130人/サタババ(父親の)広場190人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:160人/健康相談100件/歯科相談130件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):100件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:950人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所2,000人	・広場事業:開館日数164日、総来館者数21,609人 親子で遊ぼう1,333人/はじめて広場104人/ぐりとぐら(多胎児)の集い149人/こんにちは広場79人/サタババ(父親の)広場253人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:95人/健康相談66件/歯科相談79件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:89件 学びの場の提供(談話室):97件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:622人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子9組支援者29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者301人/保育所(園)15ヶ所1,722人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあがり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えていますが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。		
	子育て支援センター「つくし」	子ども家庭室	・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・看護師による保健相談件数:370件(内面接130件) ・保育士による育児相談件数:195件(内面接151件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を110回開催しました。	・事業継続	・看護師による保健相談件数:280件(内面接121件) ・保育士による育児相談件数:143件(内面接118件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を64回開催しました。	B	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。		
	ブックスタート事業	子ども家庭室	・生後5～6ヶ月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供すると共に、乳児の情操を豊かに育みます。	・計662名に案内はがきを送付し、そのうち522名が受け取りに来られた。受け取り率は78.9%となりました。	・対象者数のうち事業への参加率を85%とする。	・計510名に案内はがきを送付し、そのうち389名が受け取りに来られた。受け取り率は76.3%となりました。	B	・事業への参加をさらに促し、子育て支援へとつなげていく必要があります。		
	子育て支援を充実する。	たんぼぼルーム	保育幼稚園室	・名張幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・登録34組、H23年度末時点では延266組の親子が参加しました。 ・幼稚園の保育について保護者に知ってもらい、子ども達も興味を持って遊べる環境について配慮しました。	・目標登録40組。 ・公立幼稚園のよさ、魅力についてPRに努めます。	・登録34組。のべ148組の親子が参加しました。 ・幼稚園の保育について保護者に知ってもらい、子ども達も興味を持って遊べる環境について配慮しました。	B	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容や工夫に努めます。	
		ひまわりっ子	保育幼稚園室	・桔梗南幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・H23年末時点で、延べ226組の親子の参加がありました。製作やゲーム遊び、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しんでいただけました。	・のべ180組の親子の参加	・のべ222組の親子の参加がありました。製作やゲーム遊び、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しんでいただけました。	A	・在園している子どもたちとの兼ね合いから、なかなか、回数を増やしていくことが難しい現状にあります。	
	子ども発達支援チーム会議	高齢・障害支援室、健康支援室、子ども発達支援センター、学校教育室	・福祉と教育が連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援の構築について検討します。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備検討会の作業部会として、整備計画の策定に携わりました。 ・子ども発達支援センターの設置に向けて、寄附講座の関西医科大学附属滝井病院「心とからだの発達支援センター」を視察し、担当職員と意見交流会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を保健と福祉と教育で連携して企画しました。 ・きりんさん教室実施前期:5歳児対象8セッション、5歳児健診モデル事業実施を検討しました。	・(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備について建物の機能、配置等を検討します。子ども総合発達支援システムの構築に対する企画等の実施をします。きりんさん教室、各種教室の実施をします。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備工事実施設計にともなう建物の機能、各部屋等の検討をします。発達支援教室(きりんさん教室、うさぎさん教室)を企画しました。	B	・子ども発達支援チームは、(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備に向けて、整備検討会の作業部会としての位置づけられ、本市の発達障害の支援に関する具体的な整備計画を策定してきましたが、今後は保健、福祉、教育と連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援システムの構築を検討します。また、対象児の選定に係る保育所(園)、幼稚園、学校との連携の強化が必要です。 ・H25年4月に名張市子どもセンター(教育センター、子ども発達支援センター)を開設し、福祉と教育の連携を強化されることにより、子ども発達支援チーム会議の廃止についても検討します。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況
2 育まれる権利	(4) 家庭教育を支援し、明るい子育てができるようにします。	子育て支援を充実する。	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子ども家庭室 ・児童を養育している家庭の保護者が疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設等に一時的に養育・保護します。利用施設：名張養護学園、津市社会福祉事業団	・箇所数 1箇所 入所者実績なし	・箇所数 2箇所 入所者実績なし	・箇所数 2箇所 入所者実績なし	A	・祖父母などの支援を受けられない保護者が増加しています。必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。
			母子生活支援施設・助産施設への入所	子ども家庭室 ・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し自立を支援するとともに、経済的に入院助産を実施できない妊産婦の助産を支援します。	・助産施設入所...1件 ・母子生活支援施設入所...4件	・事業継続	・助産施設入所...1件 ・母子生活支援施設入所...4件	A	・母子生活支援施設入所者は年々増加傾向にあり、また、入所期間が長期化する傾向にあるため、さらなる自立支援による退所に向けた取組みが必要です。
			母子自立支援員設置	子ども家庭室 ・母子・寡婦に対して自立に必要な情報提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向上及び求職活動の支援等を行います。	・相談件数 167件	・事業継続	・相談件数 137件	B	・児童扶養手当受給者に対する就労支援は、母子自立支援プログラムや「福祉から就労へ」により、ハローワークと連携して行われていますが、児童扶養手当受給者以外の母子・寡婦に対する求職活動支援においてはハローワークとの連携が課題となっています。
			自立支援教育訓練給付金	子ども家庭室 ・母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。(所得制限あり)	・3件	・事業継続	・0件	A	・母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講支援であるが、なかなか就業につながりにくい。
			高等技術訓練促進費	子ども家庭室 ・母子家庭の母が看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため養成機関において修業する場合、一定期間支援を行います。(所得制限あり)	・13件	・事業継続	・8件	A	・H24年度より課税世帯の支給手当月額が141,000円から100,000円に減額され、希望者が大幅に減りました。また、支給対象期間も全期間から以前の1/2に返ることが予想され、今後母子の自立には大変厳しい状況となっています。
2 育まれる権利	(5) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	交通安全や礼儀など社会のルールやマナーを子どもが身につけるようにする。	交通安全教室	学校教育室 ・警察の協力の下、交通安全についての学習を深めます。	・交通安全教室を実施し、学習に努めました。	交通安全教室を実施し、学習に努めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、学校安全対策会議において、各校の交通安全教室実施の状況について交流会を実施しました。	B	・警察や地域、保護者の協力のもと、さらなる交通安全の啓発に努める必要があります。
			交通安全推進事業	都市計画室 ・市内の公立幼稚園並びに各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を年度初めに開催します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	A	・交通安全研修会等の取組を通して、保護者、その家族、地域も交通安全に対する考え方を見直す機会とする必要があります。
			道徳教育の推進	学校教育室 ・家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育む道徳教育を推進します。	・各学校において、すべての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みました。	・各学校において、すべての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。	・各学校において、すべての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育んでいます。	B	・家庭、地域との連携した道徳教育の推進が必要です。また、学校においては、道徳教育推進教師の役割を明らかにし、それを中心として、さらなる研修体制の充実をしていく必要があります。
			道徳性の芽生えを培う保育の推進	保育幼稚園室 ・人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立、及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人とかかわりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取組、道徳性の芽生えを培う保育を行っています。	・事業継続	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人とかかわりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取組、道徳性の芽生えを培う保育を行っています。	A	・保育士・教諭の資質及び専門性の向上にかかわる研修の実施及び在宅家庭支援の取組が求められています。
			自分のことは自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てる。	キャリア教育の推進	学校教育室 ・小学校の段階から、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための学習を進めながら、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、社会に出て自立して生活する力を発達段階に応じて身に付けることができるよう、また、主体的に学ぶことができるよう、キャリア教育を推進します。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践します。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	B
キャリア教育の推進	保育幼稚園室 ・子ども一人ひとりがその発達課題を達成し、将来、社会人・職業人として自立していく為に必要な態度や能力を身につけていけるよう保育や教育を行います。	・年間・月間指導計画に位置づけて発達段階に応じた指導目標の設定を行っています。 ・身近な環境に自ら意欲的にかかわる活動の工夫、多様な体験活動を通じた社会性の育成などに配慮し、発達の段階に応じた基礎のキャリア教育を進めています。	・事業継続	・年間・月間指導計画に位置づけて発達段階に応じた指導目標の設定を行っています。 ・身近な環境に自ら意欲的にかかわる活動の工夫、多様な体験活動を通じた社会性の育成などに配慮し、発達の段階に応じた基礎のキャリア教育を進めています。	A	・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用する必要があります。 ・保育士・教諭の資質及び専門性の向上にかかわる研修の実施の必要があります。			
2 育まれる権利	(6) 地域に開かれた学校づくりを進めます。	優れた技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎える。	学校生活支援ボランティア	学校教育室 ・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:649名(うち登下校安全ボランティア:230名。) ・平成22年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは155名が学校の支援を行っています。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数:631名(うち登下校安全ボランティア:200名。) ・平成23年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは154名が学校の支援を行っています。	B	・今あるボランティア登録制度を、名張市版学校支援地域本部へと移行できるよう、体制づくりを今後も行う必要があります。
			学校の情報を積極的に保護者、地域へ提供し、意見を聞きながら開かれた施設づくりに努める。	学校評議員・学校関係者評価委員会	学校教育室 ・学校便りやホームページを作成し、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校評議員会や学校関係者評価委員会をとおして、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを進めます。	・学校便りやホームページ等とおして、保護者や地域の人に情報を発信しました。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めました。 学校関係者評価委員会実施校:22校	・学校便りやホームページ等とおして、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置され、より地域に開かれた学校経営に努めます。 学校関係者評価委員会実施校:22校	・学校便りやホームページ等とおして、保護者や地域の人に情報を発信しています。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めています。 学校関係者評価委員会実施校:22校	B

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度	平成24年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況			
2 育まれる 権利	(6)地域に開かれた学校づくりを進めます。	保護者や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認める。	学校支援地域本部事業	学校教育室	・学校の教育活動の支援を目的として、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。	・15校を目標に学校支援地域本部の体制づくりに取組みます。	・全小学校(17校)と中学校1校(南中)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取組んでいます。	B	・国の3年間の委託事業がH22年度で終了しましたが、本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、名張市版学校支援地域本部の体制づくりを推進していきます。	
		学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにする。	空き教室の有効利用	子ども家庭室	・学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。	・7校の空き教室および2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・7校の空き教室および1校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・7校の空き教室および1校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	A	・既存の施設の活用を図ります。
		地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求める。	学校生活支援ボランティア	学校教育室	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・平成22年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは155名が学校の支援を行っています。	・学校支援ボランティアの登録者数:649名(うち登下校安全ボランティア:230名、) ・平成22年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは155名が学校の支援を行っています。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・平成23年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは154名が学校の支援を行っています。	・学校支援ボランティアの登録者数:631名(うち登下校安全ボランティア:200名、) ・平成23年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは154名が学校の支援を行っています。	B	・今あるボランティア登録制度を、名張市版学校支援地域本部へと移行できるように、体制づくりを今後も行う必要があります。
2 育まれる 権利	(7)職員の専門性の向上を図ります。	育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施する。	幼児教育資質向上事業	学校教育室(教育研究所)	・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 また、精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)	・特別支援教育講演会を実施し、30名の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を8回実施しました。 ・特別支援教育講座を4回実施し、のべ80名の参加がありました。	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。(年間8回) ・特別支援教育講座を実施します。(年間4講座、100名の参加)	B	・特別支援教育は、幼児期からの適切な支援が必要であり、そのためには教職員の研修は必要不可欠です。研修講座に少しでも多くの方に受講してもらうために、保育所(園)、幼稚園へも積極的に働きかけをしていく必要があります。	
			名張市教育研究所事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会)	学校教育室(教育研究所)	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	・主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を実施し、62名の参加がありました。	・年間3回の研修講座を実施します。	・主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を実施し、90名の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園とのさらなる連携、情報収集・情報提供が必要です。
			各種研修講座	学校教育室(教育研究所)	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・教科、領域別、課題別研修、職務研修、スキルアップ研修等の研修講座(78講座)及び教育講演会、プロジェクト研究公開授業等を実施し、延べ2240名の参加がありました。	・教科、領域別、課題別研修、職務研修、スキルアップ研修等の研修講座(講座総数40、延べ数70講座)を開設します。	・教科、領域別、課題別研修、職務研修、スキルアップ研修等の研修講座(50講座)及び教育講演会、プロジェクト研究公開授業等を実施し、延べ1500名の参加がありました。	B	・今後も今日的課題に応じた内容や、名張市における喫緊の課題に応じた内容に対応できるような研修講座の実施、より主体的に参加できる研修体制づくりを進めていきたいと考えています。
			(仮称)総合教育センター整備事業	学校教育室	・「名張市子ども教育ビジョン(H22年9月策定)」の重要施策である「(仮称)名張市総合教育センター」の整備計画をH23年度に作成し、この計画に基づきH25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置を進めます。 ・当該施設の設置により、子どもの学びの支援や教職員の支援、子どもに係る家庭、地域や教育関係機関の連携支援機能を充実させるための事業を順次実施していきます。		・(仮称)名張市総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置をすすめます。	・(仮称)名張市総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて、施設整備のための工事を実施中であるとともに、人的体制について検討中です。	B	・H25年4月開設に向けて今後、人的体制の構築と、移転準備及び開設準備を行う必要があります。(本事業は本年度をもって終了)
2 育まれる 権利	いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図る。	生徒指導の推進	学校教育室	・教職員の研修の機会を設けます。	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催:年間1回 ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間2回/など	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間3回/など	・生徒指導推進部会の開催:年間7回(内部会研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間3回/など	B	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上をめざしていきます。	
		教職員の資質向上支援	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。 また、関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上のための指導助言を行いました。 ・関係機関(名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センター)と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上のための指導助言を行っています。 ・関係機関(名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センター)と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しています。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握につとめ、多くの参加者を得られるようにします。	
3 守られる 権利	(1)いじめ、虐待はしません、許しません。	いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てる。	生徒指導の推進	学校教育室	・教職員の研修の機会を設けます。	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催:年間1回 ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間2回/など	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間3回/など	・生徒指導推進部会の開催:年間7回(内部会研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間3回/など	B	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上をめざしていきます。
			教職員の資質向上支援	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。 また、関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上のための指導助言を行いました。 ・関係機関(名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センター)と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上のための指導助言を行っています。 ・関係機関(名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センター)と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しています。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握につとめ、多くの参加者を得られるようにします。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題	
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況		
3 守られる権利	(1)いじめ、虐待はしません、許しません。	虐待防止月間街頭啓発	子ども家庭室	・11月に虐待防止の研修会や街頭啓発活動を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、名張市のアピタにて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、名張市のアピタにて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。	・各関係機関の方に研修を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、名張市のアピタにて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。	・啓発活動についてはポスターやティッシュ配布、広報なばりへの掲載などいろいろなお方法で実施しているが、徐々に広がってきているが、まだ関心が薄い方もいるので引き続き啓発活動を実施する必要があります。
	虐待について理解を深める啓発活動を行う。	要保護児童対策及びDV対策地域協議会	子ども家庭室	・11月15日には要保護児童対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者約130名)を実施しました。	・要保護児童対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を2回、「事務担当者会議」を4回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を37回実施しました。	・代表者会議・事務担当者会議の開催 継続	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を2回、「事務担当者会議」を6回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を21回実施しました。	・研修会について今年も100人を超える参加者となったが、時間的な関係で参加したくてもできない方も多数いたようなので、より多く参加してもらえるように検討していく必要があります。	
	地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実する。	家庭児童相談	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。	・相談件数：204件(うち、児童虐待相談件数70件) 児童虐待相談件数の主な内容：身体的虐待24件/ネグレクト21件/心理的虐待20件/性的虐待5件	・相談業務 継続	・相談件数：203件(うち、児童虐待相談件数74件) 児童虐待相談件数の主な内容：身体的虐待21件/ネグレクト23件/心理的虐待30件/性的虐待0件	・相談件数、虐待通告件数が増加するなか、案件も多種多様化、複雑さを増してきており、その支援のあり方をどうしていくべきか苦慮しています。	
3 守られる権利	(2)地域とともに子どもを守ります。	有害図書や薬物など子どもを取り巻く環境の浄化を進める。	文化生涯学習室	・月1回、市内4ヶ所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書、悪書を回収します。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計728点の有害図書やDVD類等を回収しました。	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計961点の有害図書やDVD類等を回収しました。	・さらに三重県青少年健全育成条例の徹底を県に働きかける必要があります。	
	子どもの安全を確保する取組を進める。	学校危機管理マニュアル	学校教育室	・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・東日本大震災を受けて、危機管理マニュアルの作成と見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めました。	・危機管理マニュアルの作成と見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。	・危機管理マニュアルの作成と見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めています。	・随時マニュアルの見直しや検討を行うとともに、継続的に危機管理意識の向上と実践力の向上を図ります。	
		安全マップ	学校教育室	・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップ等の作成を進めています。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部室等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めています。	・危険箇所の把握とともに、登下校の付き添い等の安全確保の充実が必要です。	
		補導・パトロール	文化生涯学習室	・週5回午後、大型小売店舗、駅、ゲームセンターなどを中心に補導活動や小学校の低学年の下校時刻にあわせた安全パトロール活動を行います。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で夏休み中の深夜はいかい抑止パトロールを実施しました。	・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を強化します。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で夏休み中の深夜はいかい抑止パトロールを実施しました。	・学校・地域との連携をさらに強化する必要があります。	
		子どもを守る家	文化生涯学習室	・子どもたちが登下校時や塾の行き帰り、また公園等で遊んでいる時などに危険な目に遭った場合に避難させていただく「緊急避難場所」として「子どもを守る家」事業に取り組みます。	・地域と学校の連携により、比奈知、つつじが丘、桔梗が丘地域で研修会を実施。	・地域ごとに学校と連携した啓発行事等の取り組みを具体化します。(4地域程度)	・梅が丘地域で、「子どもを守る家」協力家庭の一斉見直しが行われました。	・地域づくり組織と協議し、協力家庭の見直しを行っています。前回の見直しから時間が経っている地域があり、当該地域の理解を得る努力が必要です。	
		喫煙防止、薬物乱用防止教室	薬物乱用防止教室	学校教育室	・警察等の協力の下、児童生徒に講演会等を開催します。	・各学校とライオンズクラブまたは名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。	・各学校とライオンズクラブまたは名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。	・小学校における早い段階での実施が課題です。	
		子どもの権利侵害に対する相談、支援及び救済体制を実施する。	子ども相談・子どもの権利救済委員会	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。	・相談件数：297件 主な内容：精神的問題75件/学校生活上の悩み40件/進路34件/不登校20件/虐待19件/非行23件など 子どもの権利の救済の申立て件数：0件。	・相談業務 継続	・相談件数：265件 主な内容：精神的問題37件/学校生活上の悩み65件/進路19件/不登校24件/虐待1件/非行10件/家庭生活上の悩み37件など 子どもの権利の救済の申立て件数：0件。	・子ども条例の周知がまだ十分とはいえないので、これまでの事業の充実を図りながら、市民への啓発活動に努める必要があります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		進捗状況	今後の課題
				事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)			
4 参加する権利	(1) 子どもたちが積極的に参加できる機会と場を広げます。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	子ども家庭室 ・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	子ども会議(ばりっ子会議)開催 5回 ・子ども会議(ばりっ子会議)で話合った内容を「ばりっ子会議提言書」として市長に提出しました。	子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 4回	B	・ばりっ子会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ばりっ子会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。	
	子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援する。	子ども権利週間行事(ばりっ子ひろば)	子ども家庭室 ・子どもの企画による子どものための催し「ばりっ子ひろば」を開催します。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施。企画、準備、実行まで子ども中心に行いました。参加者約200名。	・子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を実施します。本年度は、子どもの発案で食育、公園の遊具をテーマに取組を進めており、H25年1月には、パリッ子給食コンテストと遊具の模型を展示する予定です。	B	・子どもを中心に据えた行事の継続、さらに市民を巻き込んだ行事となるよう関係機関と連携して実施する必要があります。	
	学校行事など企画運営に子どもの意見を反映させる。	児童会活動	学校教育室 ・学級会と児童会が連携し、子どもたち一人ひとりの意見を児童会が把握できるよう、児童会の運営について学校で協議します。	・東日本大震災に係わる励ましのメッセージや歌、千羽鶴などをしたためて、宮城県塩竈市、福島県相馬市などに送るなど、意欲的、自主的な児童会活動が展開されました。 ・引き続き、主体的な活動の評価の視点を明らかにし、児童自らで活動の見直しを進める必要があります。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動の評価する観点にもつぎ、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。 ・今後も引き続き、児童会が主体となって、東日本大震災への支援に向けた取組を進めます。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動の評価する観点にもつぎ、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。	B	・一人ひとりの子どもが、より積極的に自分の意思や意向を表現できるように力をつけていく必要があります。また、主体的な活動の評価の視点を明らかにし、児童自らで活動の見直しを進める必要があります。	
	学級会、児童会等、子どもの自主的な活動を支援する。	児童の活動支援	学校教育室 ・教職員一人ひとりに子どもたちの意見を尊重する意識の高揚を図ります。	・東日本大震災に係わる励ましのメッセージや歌、千羽鶴などをしたためて、宮城県塩竈市、福島県相馬市などに送るなど、意欲的、自主的な児童会活動を教職員が支援することができました。 ・主体的な活動の視点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援する必要があります。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動の評価する観点にもつぎ、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう、行政や教職員が支援します。 ・今後も引き続き、児童会が主体となって、東日本大震災への支援に向けた取組を進めると共に、児童の主体的な活動を行政や教職員が支援します。	・主体的な活動の視点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援する必要があります。	B	・より子どもたちに達成感と充実感をもたせ、さらに意欲をもった取組が展開できるように支援していく必要があります。	
	未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援する。	こども支援センターかがやき	子ども家庭室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数29,167人 親子で遊ぶう1,888人/はじめて広場113人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1107人/こんにちは広場129人/サタパバ(父親の)広場251人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:186人/健康相談109件/歯科相談148件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:249件/遊び道具の貸し出し件数:148件 学びの場の提供(談話室):128件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,045人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組支援者24人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計80人 ・ミニ講座:8回開催73組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者416人/保育所(園)15ヶ所2,206人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数29,000人 親子で遊ぶう1,800人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1100人/こんにちは広場130人/サタパバ(父親の)広場190人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:160人/健康相談100件/歯科相談130件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):100件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:950人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所2,000人	・広場事業:開館日数164日、総来館者数21,609人 親子で遊ぶう1,333人/はじめて広場104人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1149人/こんにちは広場79人/サタパバ(父親の)広場253人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:95人/健康相談66件/歯科相談79件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:89件 学びの場の提供(談話室):97件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:622人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者301人/保育所(園)15ヶ所1,722人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもあり得る限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えていますが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。	
(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努める。	放課後児童対策事業 子ども家庭室	・就労などで昼間、保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図ることを目的に開設し、運営は各校区の地域の方々との理解と協力によって組織された運営委員会が行います。	・比奈知小学校区放課後児童クラブの保育室の新築工事が、2月末に完成しました。 ・放課後児童クラブ開設数:17箇所 ・登録児童数:727人	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数:17箇所 ・登録児童数:756人 ・空調設備改修工事1施設・トイレ及び洗面設備改修工事1施設	A	・旧用務室を改修して活用しているクラブや、利用児童数の増等に伴い施設が狭隘となっている施設については、放課後児童クラブ整備計画、地域のニーズ及び校区再編の動向を注視し、整備を検討する必要があります。また、適宜、施設の修繕や備品の更新等を進めます。	
		放課後子ども教室	文化生涯学習室 ・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・4教室が活動しました。	・新規に1教室を開設し、5教室を実施します。	・4教室が活動しています。予算上の理由により、新規開設はできません。	B	・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。 ・放課後児童クラブとの統合が課題となっています。	
	地域で行う体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援する。	子ども条例の啓発・広報なばり	子ども家庭室 ・広報なばりや市ホームページ等を利用して市民活動の情報の提供を行います。	・10月の広報なばりに啓発記事を掲載しました。 ・子ども版子ども条例リーフレットを増刷し、6月に小学校低学年及び中学校に配布しました。	・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例のさらなる周知のための啓発、情報提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カードを配布6,700枚 ・広報なばり11月第2週号において、教育委員会と合同で啓発記事を掲載。	A	・当該計画がより多くの市民に周知されるような方策を考えていく必要があります。	
		なばり子どもセンター	文化生涯学習室 ・ボランティアが中心となって週末の子どもの体験活動、地域のボランティア活動、イベント、サークル活動などの情報を収集し、年4回発行の子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」やホームページで情報発信します。	・引き続きPTA連合会に委託実施しました。 ・子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」を4回発行しました。また、ホームページを随時更新しました。 ・昨年度よりも内容の充実が顕著です。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」を年4回発行します。また、ホームページの更新は年10回以上行います。	・引き続きPTA連合会に委託実施しています。 ・子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」を3回発行済みです。また、ホームページの更新は9回行っています。 ・定期的な発行により、小学生等に定着しています。	A	・社会教育における子どもの体験活動機会の提供は、重要性を増しています。地域や各種団体等が実施する事業を広く周知し、行事の参加者数を増やす手段として、この事業の充実が必要ですが、有償ボランティアスタッフの確保が困難です。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度		平成24年度		今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)		進捗状況
4 参加する権利	<p>(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。</p> <p>様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実する。</p>	子ども支援センターかがやき	子ども家庭室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数29,167人 親子で遊ぼう1,888人/はじめて広場113人/ぐりとぐら(多胎児)の集い107人/こんにちは広場129人/サタババ(父親の)広場251人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:186人/健康相談109件/歯科相談148件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:249件/遊び道具の貸し出し件数:148件 学びの場の提供(談話室):128件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,045人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組支援者24人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計80人 ・ミニ講座:8回開催73組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者416人/保育所(園)15ヶ所2,206人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数29,000人 親子で遊ぼう1,800人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1100人/こんにちは広場130人/サタババ(父親の)広場190人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:160人/健康相談100件/歯科相談130件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):100件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:950人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所2,000人	・広場事業:開館日数164日、総来館者数21,609人 親子で遊ぼう1,333人/はじめて広場104人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1149人/こんにちは広場79人/サタババ(父親の)広場253人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:95人/健康相談66件/歯科相談79件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:89件 学びの場の提供(談話室):97件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:622人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子9組支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16ヶ所 公立幼稚園の広場利用者301人/保育所(園)15ヶ所1,722人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えていますが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。
		はくくみ工房あらざ自主企画事業	農林資源室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・小学校遠足・見学受入(子ども102人) ・夏休み親子イベント(子ども10人) ・木工体験学習(子ども17人) ・保育所・小学校・育児サークル調理実習(子ども63人) ・国津フェスティバル(子ども55人) ・小学校陶芸体験(子ども17人) ・小学校木工体験(子ども10人)	・夏休み親子イベント 陶芸教室 2回 木工教室 1回 料理教室 1回 コーンスターチ粘土教室 1回  各20人×5回=100人	・近隣小学校遠足・見学受入(子ども109人) ・市内施設見学・木工体験(子ども9人) ・陶芸体験(子ども3人) ・木工体験(子ども1人)	B	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。
		市民親子体験農業さつまいもづくり	農林資源室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・19家族の47人参加。(内子ども30人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	・25家族 80人(内子ども50人)	・13家族の31人参加。(内子ども17人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成すべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。
		職場体験学習	学校教育室	市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内4中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。(1校実施学年を変更したため本年度は未実施) ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)	B	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。
		体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室	・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー	・開催日:H23年10月10日(体育の日) 場所:総合体育館周辺 全体テーマ:「こころと体を動かして、みんなで元気に楽しませshow!」 延べ参加人数:5,164名(式典参加者506名) 講演会:テーマ「こころも体も健康に～自分の可能性を信じて～」(講演会参加者603名)	・5,000人	・開催日:H24年10月8日(体育の日) 場所:総合体育館周辺 全体テーマ:「来て満足!みんなで楽しく健康づくり」 延べ参加人数:5,784名(式典参加者379名) ・こころからだの2大BIGイベント・健康とスポーツの体験(参加者:168人) ・ノルディックウォーク(参加者:101名) ・こころのオープンスクール(参加者:67名) ・「伊賀FCのー」サッカー教室(参加者:550名)など	A	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・市主催事業の統合が図れないかどうか、検討が必要です。 ・H25年度予定の体育館耐震工事により、体育館を使用できないことによる新企画の創設
		名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室	・ウォーキングの部:5.5km・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km	・開催日:H23年11月20日 ・前日の雨で心配されましたが当日は曇天での大会となり、511名のランナーが快走しました。(申込者数602名) ・本年度は「新しい公」事業として委託し、昨年度を上回る人数となりました。なお、ウォーキングは、運営上昨年度より取り止めています。	・520人	・開催日:H24年11月17日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中613名(申込者703名)の多数の参加がありました。特に2kmジョギングには、前年度比47%の増加で152名の参加があり、親子連れのランナーも多く見られました。 ・本年度は、「新しい公」に応募がなく、名張市体育協会の協力をもって実施しました。	A	・財源の制限がある中で、費用負担の検討、協力企業とのタイアップ等、運営方法を見直す必要があります。
		おはなしの国「おはなばたけ」	図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00～14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:11回 参加人数:91名	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数:月1回 参加人数:100名	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:8回 参加人数:73名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		絵ばなし 新なばりの昔話	図書館	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00～14:30	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:12回/参加人数:60名	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:70名	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:9回/参加人数:45名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		おはなし会	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日14:00～14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:49回/参加人数:412名	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数:週1回、参加人数:500名	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:34回/参加人数:361名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		赤ちゃんのためのおはなし会	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:11回/ 参加人数:57名	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:150名	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:9回/ 参加人数:81名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。



基本的視点・行動計画		具体的施策	担当	事業の内容	平成23年度	平成24年度			今後の課題	
					事業実績	事業予定(H24年度目標値)	事業実績(H24年12月末現在)	進捗状況		
4 参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実する。	青少年ボランティアの養成	文化生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成講座として、希望者を募集し、4名の応募がありました。</li> <li>講座は全3回を実施し、全員が修了しました。</li> <li>シニアリーダーとジュニアリーダーが一体として活動することになり、Kidsサポータークラブとして活動を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成講座を実施します。</li> <li>団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成講座として、希望者を募集し、6名の応募がありました。</li> <li>講座は全2回(内1回は実習を含む。)の予定で実施、現在1回(実習を含む。)を終了しました。</li> <li>Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施済みです。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加人数が減少する中、今後、PRを図る必要があります。高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保するしくみづくりが必要です。</li> </ul>
			放課後子ども教室	文化生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。</li> <li>異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4教室が活動しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に1教室を開設し、5教室を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4教室が活動しています。予算上の理由により、新規開設はできません。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。</li> <li>地域との調整を図る必要があります。</li> <li>放課後児童クラブとの整合が課題となっています。</li> </ul>